

令和 5 年第 4 回定例会

九十九里町議会会議録

令和 5 年 12 月 1 日 開会

令和 5 年 12 月 6 日 閉会

九十九里町議会

令和5年第4回九十九里町議会定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 （12月1日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	10
古 川 徹 君	10
西 村 み ほ 君	22
谷 川 優 子 君	30
善 塔 道 代 君	44
○散会の宣告	57

第 2 号 （12月4日）

○議事日程	59
○出席議員	59
○欠席議員	59
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	59

○職務のため出席した者の職氏名	6 0
○開議の宣告	6 1
○議事日程の報告	6 1
○一般質問	6 1
松 井 由美子 君	6 1
原 田 教 光 君	6 7
○休会の件	7 9
○散会の宣告	8 0

第 3 号 （12月6日）

○議事日程	8 1
○出席議員	8 1
○欠席議員	8 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 1
○職務のため出席した者の職氏名	8 2
○開議の宣告	8 3
○議事日程の報告	8 3
○議案第1号から議案第5号までの質疑、討論、採決	8 3
・ 議案第1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）	
・ 議案第2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）	
・ 議案第3号 令和5年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第4号 令和5年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
・ 議案第5号 令和5年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
・ 議案第6号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 3
・ 議案第7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4

・議案第 8 号 財産の取得について

○閉会の宣告	9 5
○署名議員	9 7

令和 5 年第 4 回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 1 1 月 8 日

九十九里町長 浅 岡 厚

1 期 日 令和 5 年 1 2 月 1 日

2 場 所 九十九里町議会議場

令和 5 年第 4 回九十九里町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 5 年 1 2 月 1 日（金曜日）

令和5年第4回九十九里町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年12月1日（金）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

出席議員（14名）

1 番	小野谷 元 伸 君	2 番	阿 井 賢 一 君
3 番	松 井 由美子 君	4 番	西 村 み ほ 君
5 番	小 川 浩 安 君	6 番	原 田 教 光 君
7 番	鐘 田 貴 俊 君	8 番	中 村 義 則 君
9 番	古 川 徹 君	10 番	内 山 菊 敏 君
11 番	善 塔 道 代 君	12 番	細 田 一 男 君
13 番	高 橋 功 君	14 番	谷 川 優 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	浅 岡 厚 君	教 育 長	藤 代 賢 司 君
総 務 課 長	篠 崎 英 行 君	企画政策課長	羽 斗 伸 一 君
財 政 課 長	鈴 木 桂 君	税 務 課 長	川 島 常 嗣 君
住 民 課 長	鵜 澤 康 子 君	健康福祉課長	鶴 岡 正 美 君
社会福祉課長	古 川 紀 行 君	農林水産課長	篠 崎 肇 君

商工観光課長	古 関 保 君	まちづくり ま 課 長	作 田 延 保 君
会 計 管 理 者	小 森 克 彦 君	ガ ス 課 長	山 口 義 則 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	鍵 田 貴 賜 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	木 原 隆 行 君	書	記	鈴 木 克 奈 君
---------	-----------	---	---	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9 時 3 0 分

○議 長（中村義則君） ただいまの出席議員数は全員です。

ただいまから令和 5 年第 4 回九十九里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（中村義則君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（中村義則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

2 番 阿 井 賢 一 君

1 0 番 内 山 菊 敏 君

を指名します。

◎日程第 2 会期決定の件

○議 長（中村義則君） 日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 日までの 6 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から 6 日までの 6 日間と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議 長（中村義則君） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第 1 号から議案第 8 号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた

者は、町長、浅岡厚君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあったものは、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、令和5年度、第2回定期監査が11月7日、8日の2日間にわたり実施され、監査委員から定期監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村義則君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 皆さんおはようございます。

令和5年第4回九十九里町議会定例会の開催に当たり、御挨拶を申し述べさせていただきます。

本日ここに、議員の皆様全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚くお礼申し上げます。

去る8月28日に行われました町長選挙におきまして、町民の皆様の力強い御支援により、町長の重責を担いますことは、光栄であり、その使命と責任の大きさに身の引き締まる思いであります。

町議会議員として3期12年にわたり皆様方と共に歩んできた経験を生かしながら、町民の皆様への期待と信頼に応えるべく、活気あふれる町を目指し、町政運営に全力で取り組んでまいります。

これより所信の一端を申し述べさせていただきます。議員の皆様への深い御理解と、さらなる御協力をお願いいたします。

私は、荒い中にも温情あふれる町民と、自然豊かで温和な気候の九十九里町をこよなく愛しております。負託をいただいた任期中の中で、「みんなで考え みんなで行動 みんなで創る 九十九里」をスローガンに、4つの目標を掲げ、その達成を目指してまいります。

第1に、「繁栄で笑顔あふれるまちづくり」です。

町の最大の魅力である白い砂浜、先人が創り上げた漁業とイワシ文化、「九十九里」という全国的知名度をブランドとして有効活用し、地場産業、環境産業を育成することにより、「繁栄で活力と笑顔があふれるまち」を目指します。

第2に、「教育で笑顔あふれるまちづくり」です。

子供たちの可能性、能力伸長に向けた支援の充実、新しい時代にふさわしい教育体制の構築により、次世代を担える人づくり、生涯にわたり学び、生きがいを持てる環境を整備し、「教育で知性と笑顔があふれるまち」を目指します。

第3に、「安全で笑顔あふれるまちづくり」です。

町消防団を中心に、リスク情報を整理し、行政・地域・企業・住民がより一層深く連携を図ることができる組織と、インフラ環境を整備、構築し、地域ぐるみの防犯・防災により、「安全で安心と笑顔があふれるまち」を目指します。

第4に、「健康で笑顔あふれるまちづくり」です。

住民目線を最優先に、関係機関と連携をより一層深め、医療・介護・福祉・生活支援、特に幼児・児童福祉、高齢者福祉に重点を置き、包括的な支援を行うことにより、「健康で活力と笑顔があふれるまち」を目指します。

これらの目標を実現し、新しいまちづくりを進めていくには、町民はもとより、議員各位のお力添えが必要です。どうか御理解と温かい御支援をお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

さて、早いもので、今年も残すところあと一月足らずとなりました。本年度の事業及び予算の執行には細心の注意を払い、住民福祉向上に引き続き努めてまいります。

それでは、令和5年第3回町議会定例会以降の主な事業について御報告を申し上げます。

9月24日には、町内一斉清掃を実施しました。地域の環境美化は、町民の皆様の御協力のたまものでございます。議員の皆様におかれましても、それぞれの地域において、率先して御参加いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。今後も御協力をお願い申し上げます。

9月30日には、片貝小学校及び九十九里小学校で、10月3日には、とようみこども園で、10月4日には、かたかいこども園で、それぞれ運動会が開催されました。子供たちは、日頃の練習の成果を十分に発揮し、和やかな中にも、敢然たる姿を披露してくれました。

10月14日、15日には、郷土芸能まつりが開催されました。出演した9団体により、それぞれの地区の伝統芸能が披露され、伝統の承継を実感する大切な2日間となりました。また、この郷土芸能まつりは、多くの協賛者のお力添えによりテレビ放映及びデジタル画像として記録し、後世に残すことができました。この場をお借りしまして、協賛者の皆様にお礼申し上げます。

10月21日、22日にはビーチライフ in 九十九里町2023が、千葉県生誕150周年事業の一端

として開催されました。初日の環境デーでは、海辺の環境教室と、海辺の安全教室が、2日目のビーチスポーツデーでは、自転車ビーチレース、ビーチサッカー、ちびっこはだし運動会、ダンスコンテストなどが行われ、ビーチでの海水浴以外の楽しみ方を体感していただくことができました。

10月29日から11月3日までは町民文化祭が、また11月3日には、生涯学習推進大会、産業まつり、健康まつり、福祉まつりが開催されました。本年は、友好姉妹都市である富山県上市町にも参加していただき、多くの来場者でにぎわい、大盛況となりました。

11月26日には、千葉県及び東金市と、合同防災訓練・防災啓発フェアを開催し、約600名の方が参加されました。訓練では、東金市浄化センターを避難場所として、多くの町民の皆様が避難され、防災啓発フェアでは、陸上自衛隊第1空挺団による炊き出し訓練や、消防、警察の特殊車両の展示、または地震体験車などにより、災害に備えた防災意識の高揚が図られたものと感じております。

次に、今後の予定になりますが、12月28日から30日にかけて、消防団による歳末特別警戒が実施されます。消防団の皆様におかれましては、御多用のことと存じますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

新年を迎えた1月1日には、片貝中央海岸において、観光協会主催による元旦祭が開催されます。太平洋から昇る初日の出を目当てに、多くの来遊客が見込まれます。

1月7日には、成人式を実行委員会の御尽力により開催いたします。129名の新成人の門出をお祝いする予定としております。

1月8日には、九十九里町消防出初式を挙行し、消防活動に尽力された団員や関係者の表彰式を行います。

今後の各行事の実施に当たりましては、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,677万3,000円を追加し、予算の総額を65億264万3,000円とするものでございます。また、橋梁補修事業の地方債の補正も行うものでございます。

補正の主な内容は、小・中学校の児童・生徒の給食費を無償とし、保護者の経済的負担を軽減することで子育てを支援し、教育環境の充実を図るため、給食事業特別会計繰出金（町

単独給食費無償化)を、また、9月の台風第13号の影響による大雨で被害に遭った、道路の補修に要する経費を計上するほか、令和4年度一般会計決算の確定に伴い、剰余金を積み立てるものです。

また、地方債につきましては、対象事業の施工方法変更により、借入額を増額するものでございます。

議案第2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ33万8,000円を減額し、予算の総額を1億4,035万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、小・中学校給食費の完全無償化によるものでございます。

議案第3号 令和5年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,096万8,000円を追加し、予算の総額を22億1,196万8,000円とするものでございます。

主な補正の内容は、令和5年度の国民健康保険事業費納付金の確定によるものでございます。

議案第4号 令和5年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ290万9,000円を追加し、予算の総額を2億5,590万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、前年度事業の精算によるものでございます。

議案第5号 令和5年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億35万円を追加し、予算の総額を20億3,857万4,000円とするものでございます。

補正の内容は、前年度事業の精算によるものでございます。

議案第6号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたため、九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

議案第7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正され、また、特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の条文見直しが行われたことに伴い、九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

議案第8号 財産の取得についてでございますが、町消防団第8分団第3部に配備する消防自動車の購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案及びその他の概要でございます。

詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎日程第5 一般質問

○議長（中村義則君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、9番、古川徹君。

（9番 古川 徹君 登壇）

○9番（古川 徹君） 9番、古川徹です。

皆さん、改めましておはようございます。久しぶりの一般質問でございます。いつもと変わらずに元気に頑張りたいと思います。

まずもって、さきに行われました町長選挙におきまして当選されました浅岡町長、誠におめでとうございます。何の仕事も大変ですけれども、町のかじ取り役は大変な仕事であります。町の発展のために、任期中、全力投球で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、私ごとになりますが、議長就任から任期期間において、皆様方に大変お世話になりましたことを、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、過日の10月18日でしたか、本町にイノシシが出没し、大変心配されたところ、職員の皆様、そして私も協力をさせていただきましたが、仕事が忙しいのにもかかわらず、町民の安全を守るために命がけで捕獲をしていただきました。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

国内各地では、イノシシや熊などが出没し、住民が大けがをされ、住民の皆様方が脅かされていることが多発しております。今後の対策を早めに進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、質問に入ります。

1点目、学校給食の無償化について。以前からの要望である学校給食の無償化はどう考えていかれるのか。

2点目、こども園の給食無償化について。学校給食の無償化に併せ、子育て支援の充実の一環として、こども園での給食無償化について。

3点目、災害対策について。

1、台風や豪雨による冠水箇所対策について。

2、産業道路沿いの冠水対策、大型強制排水ポンプ設置についての進捗状況はについてお聞きします。

3、調整池設置による冠水対策について。

4、地下排水管路などの整備で海岸方向への排水を考えられないかについてお聞きします。

以上について質問してまいりますので、明快な御答弁をお願いいたします。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（中村義則君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 古川徹議員の御質問にお答えいたします。

なお、学校給食の無償化についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、こども園の給食無償化についての御質問にお答えいたします。

学校給食費の無償化に併せ、子育て支援の充実として、こども園での給食無償化についての御質問ですが、こども園は、生後8か月から義務教育就学前の乳幼児に対し必要に応じて教育や保育を提供する施設であり、必ずしも同じ年齢の全乳幼児が在園しているという状況ではありません。したがって、公平性の観点から、こども園での給食費無償化の実施については予定しておりません。

次に、災害対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の、台風や豪雨による冠水箇所対策についての御質問ですが、本町の地形は、高低

差が少なく平坦な地形であるため、台風やゲリラ豪雨などの影響により排水施設の処理能力が追いつかず、度々道路冠水が発生しております。こういった道路冠水対策については、現状打開策がなく、比較的低い土地にエンジンポンプ等を設置し、強制的に排水を行っているのが現状です。

2点目の産業道路沿いの冠水対策、大型強制排水ポンプ設置についての進捗状況は、3点目の調整池の設置による冠水対策について、4点目の地下排水管路等の整備で、海岸方向への排水を考えられないかとの御質問ですが、関連した御質問ですので一括して答弁させていただきます。

産業道路沿いの冠水対策については、排水路を管理する千葉県により、平成29年度に排水能力の照査を行い、対策案として、排水施設敷設替え、調整池ポンプ排水、排水機場による強制排水の3つの案で比較検討を行い、経済性や実現性を考慮し、排水機場による強制排水案が妥当であると示されました。また、平成30年度には、この検討結果を基にさらに必要な調査を実施し、より具体的な整備形態として整理を進めたところです。したがって、海岸方面への排水は、海岸、砂浜の環境維持の観点からも考えておりません。

町としても、千葉県の検討結果を踏まえ、強制排水施設等の設置について、引き続き要望活動を継続するとともに、具体的な改善案について千葉県と協議を進めてまいります。

以上で、古川徹議員からの質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（中村義則君） 教育長、藤代賢司君。

（教育長 藤代賢司君 登壇）

○教育長（藤代賢司君） 古川徹議員からの御質問のうち、私からは1点目の、以前からの要望である学校給食の無償化はどう考えていかれるのかについての御質問にお答えいたします。

これまで本町では、経済的理由により給食費の支払いが困難な世帯への援助として、要保護世帯につきましては無償、準要保護世帯につきましては就学援助により一部の負担となるよう支援してまいりました。あわせて、昨年度1月から、物価高騰による子育て世帯への経済的負担の支援策として、多子世帯の第3子以降の児童・生徒に対し、学校給食の無償化を開始したところです。

しかしながら、物価高騰の波はとどまることなく、子育て世帯に大きな負担となっております。そこで、義務教育での保護者の経済的負担の軽減を目的に、本年度、令和6年1月から3月分の学校給食費を完全無償化とすべく、本定例会補正予算にて要望させていただいたところです。

町立小・中学校に通う児童・生徒に係る学校給食費の完全無償化を実施することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上で、古川徹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 9番、古川です。

それでは再質問に入ります。

学校給食の無償化については、以前からの念願の思いでお願いをしてまいりましたが、先ほど町長から無償化のお話がありまして、町長の英断により、今議会の補正予算に議案として提出していただきましたので、あとは議会の承認により、来年1月分から3月分末までが完全無償化となるので、特に再質問もございませんが、令和6年度の学校給食無償化、当初予算案も考えて進めてくれていると思うので、その辺の予算額はどの程度かかるのか御答弁ください。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

本年度補正予算にて、1月から3月分ということで816万円を予定させていただいておりますが、来年度、令和6年度につきましては、給食費無償化分といたしまして2,916万円を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

令和6年度の給食費が2,916万円ということですね。町の負担、大変だと思いますけれども、しっかりと進めていただきまして、完全無償化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食の無償化に併せ、子育て支援の充実として、こども園での給食無償化についての再質問になります。

こども園は、生後8か月からの児童に対し、必要に応じて教育や保育を提供する施設で、同年齢の児童全員が所属している状況ではないので、公平性の観点からと先ほど町長も言われていましたけれども、公平性の観点から給食の無償化は予定していないとの御答弁をいただきました。同年齢の児童が所属していない理由として、町が受入れができないから所属で

きないなどの理由があるのか、それとも家庭の事情や個人的な事情により所属していないだけなのか、答弁を求めます。

○議 長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えいたします。

町のこども園のほうですが、待機児童、こちらは4月現在おりません。ただ、こども園に通っていないお子様や小さい、ゼロ歳児ですよ、未満児8か月、小さいお子様は、やはり自分のところである程度まで育てたい、そう思っている親御さんもたくさんいると思います。そういった状況でございます。

○議 長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

では再々質問になりますけれども、今、課長が言われたように、家庭的な、また個人的な理由により所属していないのであれば、また町として全児童の受入れが可能な状況であればですよ、もし申出があった場合にね。給食の無償化にしても公平性などの問題は出ないと思います。

こども園の給食費は、1号認定、幼稚園分で月額4,000円、2号認定、保育分で月額5,000円、3号認定、未満児保育は保育料と一緒に徴収していると思います。これら、所属している児童の給食費に関わる費用額は、年間で約500万から600万ぐらいだと思います。

町長は、子育て支援、子育て環境の充実はすぐにでも取り組みたいと力説されていたと思います。学校給食の無償化に取り組むのであれば、こども園の給食無償化にも取り組まなければ、それこそ公平性から見ても不公平だと思います。町長はどう考えますか、御答弁ください。

○議 長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えします。

確かにこども園、皆さん無償になればそれはいいことだと思うんですが、九十九里町の町立の認定こども園には、町内に住む8か月から5歳までの乳幼児全員が在園しているわけではございません。先ほどと同じですが、同年齢で御自宅においてお子様を育てている家庭では、毎日昼食を自費にて賄っております。そのような状況で、こども園に通う乳幼児だけの給食費を無償化にすることは不公平感が拭えないことから、給食費無償化の実施については、現在も予定はしておりません。

以上です。

○議 長（中村義則君） 町長、浅岡厚君。

○町 長（浅岡 厚君） それでは私のほうから、先ほど古川徹議員のほうからありましたけれども、義務教育中は、全児童・生徒が通っておりますので何ら問題ないんですけれども、先ほども申しあげましたけれども、こども園に関しましては、預ける、預けないは義務でございませぬ。したがって強制もできませんので、行かない方に支給しないということになりますと不公平が生じます。

町としましては、自ら不公平な状態を政策する、またはそういう状況にするということは避けたいと思っておりますので、町自ら、先ほども申しあげましたけれども不公平な状況にはしないということでありまして、給食に関しては無償化は考えておりません。

以上です。

○議 長（中村義則君） 9 番、古川徹君。

○9 番（古川 徹君） 古川です。

町長、そうは言いますけれども、町長は、先ほど繰り返しになりますけれども、子育て支援、子育て環境の充実はすぐにでも取り組みたいと力説されていたんですよ。だから、こども園に入れない状況であればしょうがないんですけれども、入りたければ受け入れられる状況であるわけですからね。それは親の判断で、また保護者の判断で、もしこども園のほうで預かってもらえるということならば取り組みない事業だと思いませんので、これ再々質問してしまったので質問はできませんけれども、ぜひとも、こども園の給食無償化は予定していなかったようですが、早めに補正予算などで取り組んでいただき、子育て支援の充実の一環として、他の自治体また近隣自治体では取り組んでいない先駆的な取組で、魅力ある子育て支援をアピールし、それこそ人口増につなげる施策をお願いしたいと思います。

それでは、災害対策についての再質問に入ります。

台風や豪雨による冠水箇所対策については、担当課によると、以前からの冠水対策で進めてくれているとのことですが、町全体の冠水箇所は、道路冠水だけではなく不動堂地域にも、豪雨による冠水しやすい箇所があると思います。そこについての答弁がなかったわけですが、さきに、県知事が、町の抱える課題として冠水対策に関わる現地視察に来ていただきましたが、産業道路排水だけでなく、その辺も含めて知事に要望を出されていると思いますがどうなのか。また、その後の話合いはどのように進められているのか答弁を求めます。

○議 長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） それではお答えさせていただきます。

私からは、不動堂地域における冠水対策についてお答えさせていただきます。

千葉県知事の現地視察の際には、不動堂地域の冠水対策については要望してございませんが、同地域につきましては台風や豪雨による湛水被害が発生していることから、蛭川及び浜川両排水機場の整備と同じ事業であります県営湛水防除事業による対策を検討してきたところ です。

今年度は、県営事業として採択に向け必要となる事業計画書等作成のための調査を行う、不動堂地域排水対策調査計画業務を実施しているところです。

なお、県営湛水防除事業は、農地の湛水被害の防止を目的としておりますが、事業完了後においては、道路や宅地の冠水対策にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 私からは、知事が現地を視察いたしました産業道路排水路についてお答えいたします。

現在、県が調査をいたしました産業道路排水路の課題と対策案を整理した資料を基に協議を進めているところでございますが、県では応急的な対策と恒久的な対策を整理いたしまして、段階的に事業を進めていくために、具体的な対策案について、改めてコンサルに業務委託をするということでございました。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 9 番、古川徹君。

○9 番（古川 徹君） 古川です。

それでは再々質問ですが、以前の質問で、今、課長も言われたように、何か県のほうと進めてくれているという話でございますが、以前の質問で、不動堂地域に関わる冠水は河川に関わる問題なので、県との冠水対策事業を進めてくれているとお聞きしております。そのことでよろしいですね。

その後の進捗状況等、また、具体的にその計画がいつ頃までに冠水対策が完了できる計画なのか御答弁をください。

○議 長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） お答えさせていただきます。

事業の完了スケジュールでございますが、今年度より実施しております不動堂地域排水対策調査計画業務で作成する計画の事業規模により変わる可能性もございますが、現在の想定

では、この調査・計画のための期間が3年、その後、千葉県の補助事業採択に向けた審査員会、国への概算要望などの必要手続を経て、設計から工事完了までを5年程度と仮定し、調査開始から事業完了までを、最短でも10年程度を要するのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 9番、古川です。

課長、ありがとうございます。

10年計画、今冠水されているところの場所が10年先にならなければ解消されないというわけになりますよね。県事業ということでございますので、あまり強くは申し上げられませんけれども、10年と言わず、5年でも、6年でも、7年でも、なるべく早く前倒しをして進めていただけるようにして、住民が安心して住めるまちづくりを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、産業道路沿いの冠水対策には、大型強制排水ポンプを産業道路排水路の流末地点となる作田川、真亀川付近に2台設置していくとお聞きしております。また、県のほうにもそのような要望をしているとのことですが、設置費用はどの程度かかるのか。前の質問の際には、十数億ぐらいの費用がかかるもので、その費用の9割を町で負担していかなければならないので、とても難しい取組となり、なかなか前に進められないと。

私は、前に質問したときに、負担割合の9割を町負担で求められることはおかしく、産業道路排水路があふれて道路冠水をしていることもあるわけですから、負担割合を見直してもらえるようにともお願いをしております。

これは私が質問をしたときから数年がたっております。3か月置きだとかに私質問していませんからね。数年がたちましたが、現在に設置をした場合にかかる費用と、県との負担割合はどうなっているのか御答弁をください。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 県が平成30年度に調査をいたしました強制排水ポンプの設置費用といたしましては、作田川サイドに5.3億円、それから真亀川サイドに4.2億円ということでございます。ただし、ポンプ施設への接続用の水路についてはこの積算に含まれてございませんので、事業費としておおむね10億円程度とのことでございます。ただし、現下の物価上昇、こういったものを考慮いたしますと、さらに増額しているものと考えているところでございます。

また、負担割合についてでございますが、これは流域の面積に対する県道の割合ということで県があくまで示した案でございます。今後、協議を進めていく中で決定していくべきものでございまして、現在のところ決定事項ということではございません。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

課長、今、流域面積、県道との割合でとか何とかって言いましたよね。現在設置をした場合は約10億ですよ、前の金額でいくと。現在、県のほうに要望を出しているわけですから、現在の費用額というものは、設置費用額というのが分かっていなければ要望を出しようがないと思うんですよ。だってお金のかかることです。幾らかかるか分からない状況で県に要望するというのはおかしくないですか。どのぐらいの費用がかかるからこのぐらいの費用は何とかするからという条件の中で、県に要望を出すのが普通なんじゃないですか。また負担割合もそうですよ、負担割合も分からないうちに県に要望を出すなんていうのは、順番からしてちょっとおかしいと思います。

それでは、再々質疑になりますけれども、大型強制排水ポンプは設置する費用だけでは済まなく、管理費や、またそのときに使った使用額などがかかってきますよね。災害の発生の頻度もあり、そういった使用額は出せないと思いますが、管理費用額は、県とはどのような負担割合になるのかお聞きします。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 現在、県が示しております事業案につきましては、県が委託した業者からの報告によるものですが、全てがこの報告どおりに進められていくということではなく、応急的な対策と恒久的な対策に整理をして、段階的に事業を進めるということでございます。したがって、現時点においてはあくまで仮定の段階ということでございますので、具体的な管理の費用については示されたものではございません。

また、負担割合につきましても、事業費と同様に、今後、協議を進めていく中で決定していくべきものと理解しております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

また今、今後という話が出ましたけれども、その辺も一緒に進めていかなければ、負担割

合がどれだけか分からない事業を進めていくなんで、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。課長、違いますかね。設置費用も、これ聞いていないですよ、今再々質問やっちゃったので、設置費用も認識した中で今やったらどのぐらいの費用がかかるのか、そして県との負担割合がどのぐらいになるのか、町の負担割合がどのぐらいになる、町の費用はどのぐらいになって、この事業だったら進められるなという状態で要望というものは持っていかなければ、これは10億で済まなく15億、20億かかってもしょうがないという事業になる可能性もあるわけです。その辺も含めて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、調整池による冠水対策について。

私も、住民の皆様がいち早く安全で安心できる対策はないかと思いを常に巡らしている中で、この御提案をさせていただきますが、町も厳しい財政状況の中、迅速な対応策として、冠水箇所付近の空き地、できれば町有地があれば一番よいのですが、なければ借りるなり買うなどして、調整池の設置による冠水対策は考えられないか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 調整池についての御質問でございますが、産業道路の冠水対策といたしまして県が調査をした資料を基に考えてまいりますと、排水路の延長約4.9km、これに対し必要な調整池の容量は7.94ha、深さ2mというふうに県では積算してございます。

この案では、排水ポンプの規模を抑えられるといったメリットがある一方で、海に近く、地下水位が高い本町においては池を深く設置することができないこと、そのため池の面積が広大となりまして、用地取得には費用がかさむということが想定されてございます。こういったことから、事業化を進めていくには課題が多いものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

調整池には、広さ、深さも必要になってくる。本町の場合には、海に近く地下水位が高いので、池自体を深く設定できないということですよね。そのためにはやはり池の面積が、かなり広く取らなきゃいけない。先ほど深さ2mって言いましたっけね、事業化には課題が多い問題になると。

私は強制排水ポンプが数十億、また管理費もかかってくるということであれば、近隣の冠水しやすい場所の近くに調整池などを設置して対策はできないかなと。そうすれば、費用額

も大型強制排水ポンプよりは節約できるのかなというような思いからこのような質問をしているわけですが、大型強制排水ポンプは県との負担割合という形でやるんですけれども、それでは再々質問になりますこの調整池の設置に当たり、県からの補助金等はどうなるのかお聞かせください。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 補助金についての御質問でございますが、これはそれぞれの事業の目的によって補助金のメニューが異なっております。御質問の事業に該当する補助金はございませんでした。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

じゃ、町に、例えば調整池を設置するとなると、補助金がないということで、該当しないんですね。例えば近隣なんかで、そこが河川に関わる問題だから県がやるんでしょうけれども、私が今提案しているのは調整池、河川などに設置されるのは調節池、そういったところには県が進んで事業を行うわけですね、河川に関わっては。だから、そういった調整池には補助金がないという、該当しないということですが、いま一度よく調べていただきまして、そういった補助金がどこかしらないのかよく検討してもらって進めていただきたいと思います、課長、よろしいですか。今のところないんでしょうけれども、自然災害が増えていますから、どのような動向になってくるか分かりませんから。

だっておかしいじゃないですか、河川だけ県が進めてやっていて、そういった県内で冠水のあるところに対しての調整池を設置するに当たって補助金も何も出さないよと、ないよと、該当しないよというのもどうかと思いますので、そのようなことがないのかよく調べてもらって、検討して重ねていただきたいと思います。

場合によっちゃ、飯岡一宮バイパスも架橋の話もあって、第一泊地、あの辺の有効活用ということも考えられるんですよ、調整池としてね。あそこはもう何も、穴掘るも何もないでしょう。あそこに水が入れるようにした場合には、あそこを調整池としても活用できる可能性があるわけですよ、違いますか。そういった活用もできると思うので、活用策をいろいろと考えを巡らしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、地下排水管路等の整備で、海岸方向への排水を考えられないか。この提案も、冠水対策について対策費用を抑えながら、なるべく早く取り組める事業等を鑑み、海岸付近によ

る冠水箇所には地下排水管路の勾配をつけて、傾斜をつけて海岸方向へ排水することが可能であれば、先ほどの繰り返しになりますけれども、数十億かかる費用よりも金額を抑えてできるんじゃないかなと、そういうような思いから質問いたしますけれども、そのような自然の水を流下させるような、そういった地下排水管路等の整備が可能ならば、対策費用はどの程度かかるのか御答弁ください。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 地下排水管による排水が可能かという御質問でございますが、本町は、議員御承知のとおり平たんな地形であるため勾配が取りづらく、自然流下というのが困難な状況でございますので、流末には必ず強制排水施設が必要になるものと考えております。加えて、管路を地下に埋設すること、これには莫大な事業費と、それから期間が必要となるため、事業化を進めていくことは非常に難しいものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 古川です。

地下排水管路、これも本町ではなかなか平たんな地形で取り組めないという状況ですよ、今の答弁だと。要するに、穴がそんなに深く掘れないから自然に流下させることは難しいという認識でよろしいですか。するとすると、やはりこの事業も、今言ったように何か大型、地下排水管路を整備したとしても、その流末に排水ポンプをつけなきゃいけないという二重の工事になってくる、またそれを埋設するには費用が莫大になってくると。やはり大型強制排水ポンプの設置が一番望ましいのかなという答えになってしまうんですかね。

これも先ほど農林水産課長にも申し上げましたけれども、なるべく早くね、住民の皆様、大変な思いをされております。自然災害、温暖化の影響などにより、年々異常気象が増えてきております。常に、町には迅速な災害対応・対策を求めてきておりますが、今回の質問内容をよく考えていただき、今、強制排水ポンプが一番いいと言われておりますけれども、それについても先ほど申したように、すぐにでもその費用額というものを捻出していただきまして、また、県との負担割合、9割持つじゃなく、町も大変な状況でありますから、7割負担になってみたり、5割負担になってみたり、折半にするとか、そのようなお願いを今後とも進めていただきまして、いち早く住民の皆様が安全・安心感を持っていただけるように、そして、町として限られた財源で、どの対策を取れば一番早く取り組めるのか。関係執行部

局の英断を切望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中村義則君） 暫時休憩します。

再開は10時45分といたします。

（午前 10 時 32 分）

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 45 分）

○議長（中村義則君） 順次発言を許します。

通告順により、4 番、西村みほ君。

（4 番 西村みほ君 登壇）

○4 番（西村みほ君） 4 番、西村です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私ごとですが、8 月に行われた選挙にて 2 期目の議員としての負託を受けました。住民の皆様のご大切な御意見を基に一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速質問に入ります。

大項目 1 番目、バス通学定期券購入費用の補助制度の検討について質問いたします。

子育て世代の経済的負担軽減及び路線バスの利用促進を目的に、学生の路線バス通学定期券の購入費用を補助する制度の導入に関してですが、本町在住の高校生の保護者の方から、九十九里町には本制度はないのかと質問がございました。というのも、お隣の大網白里市では既に本制度が導入され、同じ学校に通う大網白里市在住の学生は本制度を活用し、バスで駅まで通われているということでした。本町には駅がないため、高校生などの学生が町外の学校に通う際、主に成東駅、東金駅、大網駅から電車に乗り通学しています。高校生の保護者の方からの意見では、バスで通学させたいけれども、1 か月 2 万円近くの定期代を払うのであれば自家用車で送ったほうが安い、子供が中学校のときは自分で自転車に乗り通学してくれたけれども、高校生になったら駅まで送り迎えが必要になり、仕事の時間を短縮したとおっしゃっておいりました。このような子育て世代の意見を鑑み本制度の導入を強く希望いたしますが、当局の見解をお聞かせください。

大項目 2 番目、東千葉メディカルセンター送迎車両の運行についての質問に入ります。

現在、東千葉メディカルセンターの送迎車両が運行されておりますが、町内の保健センターから乗車する利用者数の現状を教えてください。

2つ目に、本車両の停留所については、町内保健センターの1か所のみとなっておりますが、現在の乗車人数の実績を踏まえ、運行経路の増加の検討についてはいかがか見解をお聞かせください。

大項目3点目の少子化における小・中学校の運営についての質問に入ります。

九十九里町では、年間出生数は直近では30名を切り、少子化対策は喫緊の課題と考えます。また、現在の小学校を見ますと、町内3小学校の全児童は約450名、中学校の生徒数については約280名で、小・中合わせても約730名となり、今後これ以下の数字になるのであれば、学校運営費などを1校にまとめ、その分教育環境を整えることが可能になると小中一貫教育では言われておりますので、この教育の導入も視野に入れて検討したほうがいいのではないかと思います。当局の見解をお聞かせください。

2番目の町内小・中学校の運営方法の方向性についてです。

学校とは、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていかなければなりません。そして、学校は今後の九十九里町の未来を担う子供たちの重要拠点であり、自治体は学校運営の方向性をきちんとかじ取りしなければ、地域コミュニティは崩れ、自治体運営にも影響が出てくるのではないのでしょうか。令和10年を目標に3小学校の統合が予定されているとのことですが、現在の町教育委員会が話し合われている今後の方向性について内容をお聞かせください。

大項目4の地域防災力の向上についての質問を行います。

こちらは令和4年3月定例会にて質問させていただいた女性消防団の組織体制についての追跡質問になります。以前の答弁では、女性消防団の組織体制の構築に向けて検討すると御答弁いただいておりますが、その後の進捗をお聞かせください。

1回目の質問は以上となります。再質問は自席にて行います。

○議長（中村義則君） 西村みほ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 西村みほ議員の御質問にお答えいたします。

なお、少子化における小・中学校の運営についての御質問は、後ほど教育長から答弁いただきますので、よろしくお願いいたします。

では初めに、バス通学定期券購入費用の補助制度の検討についての御質問にお答えいたします。

子育て世代の経済的負担軽減及び路線バスの利用促進を目的に、学生の路線バス通学定期券の購入費用を補助する制度の導入に関して町の見解はとの御質問ですが、当施策については、千葉県内の幾つかの自治体において実施されていると認識しております。

このバス通学定期運賃補助の施策は、利用促進による路線バスの維持確保だけでなく、子育て世代への経済的支援を含め、移住・定住促進にも資する施策であると考えております。現在、地域公共交通会議において地域公共交通計画の策定を進めておりますが、この会議の方向性を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、東千葉メディカルセンター送迎車両の運行についての御質問にお答えいたします。

1点目の町内から乗車する利用者数の現状はとの御質問ですが、令和4年度の送迎車両の利用者数は全体で1,699人おり、このうち九十九里町役場で乗降する利用者数は349人でございました。送迎車両については、土日、祝日等を除く平日の運行で、役場から病院への行きは3便、病院からの帰りの便が2便となっており、満員により乗車不可となった事例はないとのことでございます。

2点目の運行経路増加の検討についての御質問ですが、現在の運行経路は九十九里町役場と東金市役所、東千葉メディカルセンターを結ぶ経路となっているため、片貝県道を通過しており、乗降場所についても九十九里町役場及び東金市役所の2か所となっております。運行経路の増加については、東金市や東千葉メディカルセンターなどの関係機関を交えた慎重な検討が必要と認識しておりますので、本町といたしましては、地域住民の利便性や公平性など、多角的な観点から総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、地域防災力の向上についての御質問にお答えいたします。

令和4年3月定例会にて女性消防団の組織体制の構築に向けて検討すると伺ったが、その後の進捗はとの御質問ですが、近年、全国で消防団員数が減少する一方、女性消防団員数は年々増加しております。このことから、本町消防団本部において消防団組織の活性化や地域ニーズに応える方策として、女性消防団員を採用できないか協議を重ねてまいりました。その結果、女性の持つソフトな面を生かして、住宅用火災報知器の普及及び促進、独り暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待できることから、11月17日に開催いたしました消防審議会において諮問させていただいたところ、適当である旨の答申をいただきました。この答申を受け、

早急に九十九里町女性消防団員に関する要綱を制定し、令和6年4月からの入団に向け募集してまいります。

今後は、女性を含めた消防団員の確保をより一層推進させ、さらなる消防団の強化充実を目指し、地域防災力の向上を図ってまいります。

以上で西村みほ議員からの御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 教育長、藤代賢司君。

（教育長 藤代賢司君 登壇）

○教育長（藤代賢司君） 西村みほ議員からの御質問のうち、私からは少子化における小・中学校の運営についての御質問にお答えいたします。

1点目の小中一貫教育の導入の検討はされているのかの御質問ですが、小中一貫教育につきましては、学校再編推進委員会で学校再編後の取組として御意見をいただき、県内市町の取組について事務調査や現地視察を行い、その結果を学校再編推進委員会で御報告させていただきました。

現在、教育委員会といたしましては、町内の児童・生徒の学習面、運動面、文化面での交流や教職員の町合同研修会等においての意見交換を通じ、小・中学校の連携した指導や授業改善に向けた取組を実践しております。

いずれにいたしましても、本町の未来を担う子供たちのため、教育活動の在り方や教育環境充実に向けて調査研究を進めてまいります。

2点目の町内小・中学校の運営方法の方向性について、現在、町・教育委員会が話し合われている内容はとの御質問ですが、教育に関連して、教育委員会だけでは対応できない分野横断的な課題が多く生起する中で、町長と教育委員会が連携して課題に対応することがますます重要となっております。そのため、町長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本町の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携した教育行政に取り組むため、九十九里町総合教育会議を設置し、町長と教育委員会が方向性の共有と意思疎通を図っているところです。今年度につきましては、先月22日に学校再編推進委員会の協議結果を受けて意見調整を行ったところです。

また、庁舎内の多様な見地から学校再編に関する諸課題を整理、解決し、学校再編事業推進の円滑を図るため、関係課長が参画した九十九里町学校建設庁舎内連絡調整会議を設置したところです。

以上で西村みほ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 4 番、西村です。

町長、教育長の御答弁、誠にありがとうございました。

それでは、一問一答にて再質問をさせていただきます。

大項目 1 についてですが、こちらに関しては初めて一般質問させていただいた案件ですので再質問はございませんが、まずこちらは、地域公共交通会議について御提案、御検討いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

小項目の 1 と 2 をまとめて質問させていただきます。

利用者が年間で 349 名ということは、運行日数で割りますと 1 日当たり平均約 1.5 人程度の方が利用していると思われます。1 日に行き 3 便、帰りに 2 便、計 5 便出していて 1.5 人の利用では、個人的にはこの数字はかなり少ないと思われます。住民の方から、なぜ片貝の 1 か所しか停留所がないのかといった意見が私の耳には多々入ります。これが現在の利用者数に表れているのではないのでしょうか。設立団体の住民が片貝地域、ましてや保健センターまで自力で行ける方だけだとは限らず、ほかの地域にも配慮した送迎車両の運行が必要と考えますが、再度御答弁をお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

先ほど町長からの答弁にもありましたように、現在の運行経路は九十九里町役場と東金市役所、そして東千葉メディカルセンターを結ぶ経路となるため片貝県道を通過しており、乗降場所については九十九里町で 1 か所、東金市で 1 か所となっております。病院や乗降場所までの距離など、地域において様々なニーズがあると認識しておりますが、各地区との公正性や平等性の観点から、役場と市役所という形で乗降場所を設置したところであります。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 2 回目の再質問を行います。

課長の御答弁の中には、各地区との平等性の観点から現在の乗降場所を設置したということですが、本来の平等性から考えれば、九十九里町の大きく分けて作田地区、片貝地区、豊海地区の住民にも配慮した送迎車両の運行が必要なのではないのでしょうか。当センターの中期目標には、患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うことと書かれております。取りあえず九十九里町から送迎車両を出しているという実績や、漠然とした目標を掲げるだけで

はなくて、乗車人数の分析と効果、また、住民の意見を基に具体的な目標を設定して改善する必要があると考えますが、今後の検討の進め方について御答弁をお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

九十九里町だけの運行であれば、作田、片貝、豊海地区にそれぞれ乗降場所を設けることが公正であり、地域住民の利便性にも配慮できると思いますが、同じ設立団体である東金市を含め検討し、現在の乗降場所及び運行経路が平等であると判断をしてきたところでございます。経路の変更や乗降場所の追加などに関しましては、多面的な視点から東金市及び東千葉メディカルセンターと協議し、市町における地域の課題や関係機関等の意見を踏まえた上で、地域住民の利便性を配慮した取組について今後慎重に検討する必要があると考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 御答弁ありがとうございます。

片貝地区以外の住民からすると、現在の停留所が公正、平等だというのはなかなか理解し難いと私的には思います。こちらに関しては十分関係機関と協議し、今後検討していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、大項目 3 点目の再質問に入ります。

まず小中一貫校の導入についてです。

令和10年を目標に 3 小学校が統合し、また、学校再編推進委員会でも現在の中学校敷地内に小学校と、さらに中学校校舎を含めた一体的な施設整備をすることと提言がなされております。現在、現段階で公表されている 3 小学校の登校の目標まで残り 4 年数か月です。この期間で、小学校、中学校の施設は 1 つと決まっているのに、小中一貫校にするか否かの議論や判断や方向性についても現段階で考えるべきだと思いますが、当局の御意見をお聞かせください。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

先ほどの教育長答弁のとおり、小中一貫教育につきましては、県内市町の取組について教育委員会として事務調査や現地調査を行い、その結果を学校再編推進委員会で御報告させていただいたところでございます。視察結果といたしましては、あまり小・中学校の交流が行

われていないことや、小・中学校の組織、文化、習慣の違いなど、課題もある現状のようでございます。

教育委員会といたしましては、町内の児童・生徒の学習面、運動面、文化面での交流や教職員の町合同研修会等において、意見交換会を通じ小・中学校の連携した指導や授業改善に向けた取組を実践しており、小中一貫教育のよさもありますが、当面は児童・生徒の発達段階を踏まえたきめ細かな教育を進めるため、小・中学校のよさを生かしていきたいと考えておるところでございます。

今後、統合を進めていく過程において、小中一貫校教育につきましても調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 確かに担当課の視察結果を拝見しましたが、課題があるのは十分に理解しております。しかしながら、小中一貫校教育については文部科学省も千葉県教育委員会においても、小中一貫教育を推進するための取組が行われております。国、県の動向を踏まえ、時代の流れに逆行することなく、教育環境、児童生徒の生徒数や学力の現状を分析し、今後の方向性を示していただきたいと思います。再々質問はございません。

続きまして、小項目 2 番目の再質問に入ります。

教育長からの御答弁では、町長と教育委員会が方向性を共有し、今年11月に九十九里町総合教育会議を設置したということですが、3 小学校統合まで残り 4 年数か月、児童・生徒数が減り続け、そもそも入学以前に出生する子供が少ない本町では、教育委員会だけではなく、町長をはじめとした様々な課が課題を出し合って、学校運営、教育環境づくりに携わっていかなければならないのではないのでしょうか。

本件に関し、専門家の方にお話をお聞きしてまいりました。この方は、小中一貫教育の研究をされており、また、文部科学省及び千葉県教育委員会にて学校の統合の御経験のある先生ですが、この先生がおっしゃるには、統合までには学校運営に関する検討委員会を立ち上げ、並行して地区ごとの住民説明会、また、専門家の意見を聞いた上で、自治体の基本の計画をつくる必要があるとおっしゃっておりました。4 年間というのはあっという間であり、学校施設を新設するには多くの時間が残っているとは思いません。再度、今後、統合までの現実的なスケジュールについて具体的にお聞かせください。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鑓田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鑓田貴賜君） お答えさせていただきます。

11月20日の全員協議会にて御説明させていただきましたとおり、中学校校舎の建設を含めますと、令和12年4月の開設を目指したいと考えておるところでございます。当面のスケジュールといたしましては、令和6年1月に住民説明会、3月に実施計画の策定と令和6年度当初予算編成におきまして基本設計などの予算関係の計上、3月議会において財源の確保のため基金条例の制定を予定しておるところでございます。令和12年4月の開設までの過程の中で、学校統合に関する準備委員会につきましても調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中村義則君） 4番、西村みほ君。

○4番（西村みほ君） 御答弁ありがとうございます。

現実的には、令和12年4月の開設を目標にしているということで理解いたしました。令和5年3月の定例議会では、大矢前町長より、地域の宝である子供たちの教育環境の充実が最重要事項として挙げられており、計画の推進に向け町長を先頭に全職員共に全力で取り組んでまいりますと言われております。最重要事項だとお考えなのでしたら、担当課のみならず全職員、そして地域住民が一体となって取り組むべき案件だと考えますので、具体的なスケジュールや内容を提示していただき、住民の方に御理解いただけるような学校運営に努めていただきたいと思います。

続きまして、大項目4番目、再質問に入ります。

こちらに関しては、御協議を重ねてくださっていたということで、誠にありがとうございました。

1点再質問をさせていただきます。令和6年4月から入団に向けた募集をされるということですが、女性消防団に入団した際の処遇についてはどのようなになっているのか教えてください。

○議長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、（仮称）九十九里町消防団女性部の位置づけでございますが、各分団と並列した位置づけとして、部長1名、班長3名、そのほか団員を置き、本部長の指揮下に入ります。女性消防団員の活動内容につきましては、通常時は広報活動、予防指導などを行い、防火知識の普及や啓発などの活動を行います。また、有事の際には、避難所の運営補助や後方支援などの活動となります。なお、この活動内容につきましては、実際に入団された方の御意見を取り入れ、より活動しやすい内容へ適宜見直しを図っていきながら対応していきたいと考

えております。

処遇につきましてですが、町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例に基づき、年間報酬及び出動区分に応じた出動手当の支給、公務災害補償も併せて適用させていただき、現団員と同じ処遇とさせていただきます。

以上です。

○議 長（中村義則君） 4 番、西村みほ君。

○4 番（西村みほ君） 御答弁ありがとうございます。かなり具体的なところまでお決めているということで、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

再質問はいたしません。総務省消防庁の第5次男女共同参画基本計画において、消防団員に占める女性の割合について10%を目標としつつ、2026年末までに当面5%とするという目標を掲げておりますので、九十九里町はまず募集ですが、目標に向けて広く周知していただきたいと思います。

今回は、学生の定期券補助、東千葉メディカルセンターへの送迎バスの路線増加の要望、今後の学校運営、地域防災力の向上について質問をさせていただきました。地域の皆様からの御意見や要望を基に、住民目線のより住みやすい町を目指して提言させていただきましたので、真摯に受け止めていただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（中村義則君） 暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時16分）

○議 長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時56分）

○議 長（中村義則君） 順次発言を許します。

通告順により、14番、谷川優子君。

（14 番 谷川優子君 登壇）

○14 番（谷川優子君） 14番、谷川です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、令和5年12月定例議会の一般質問を行います。

大項目1点目、教職員の働き方についてお伺いいたします。

今、教員の長時間労働、多忙化を解決することは緊急の高い課題となっています。

中央教育審議会は文部科学大臣からの諮問を受け、2019年1月、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申を出しました。内容は、教師の長時間勤務の是正は待ったなしの状況、直ちに改善が必要な差し迫った状況にあるという認識の下、何よりも文部科学大臣及び都道府県教育委員会、市町村教育委員会等が今以上に本気で取り組むことが必要であるとして、文部科学省に働き方改革に必要な制度改正、あるいは教職員定数の改善などの条件整備を求めています。

1点目、教職員の長時間労働の是正について、どのような取組をしているのかお答えください。

2点目、休日出勤や超過勤務の状態と対応をお答えください。

3点目、教職員の自主研修が保障されているのかについてお答えください。

4点目、1年単位の変形労働時間制についての対応をお答えください。

大項目2、マイナンバーカードについてお伺いします。

マイナンバーカードをめぐる混乱は現在では深まるばかりです。本人以外の公的給付金の受け取り口座の誤登録が約14万件、マイナ保険証に他人の情報が登録されたケースが7,400件を超え、他人の年金記録が閲覧されたケースが170件や、障害者手帳の誤登録62件など、トラブルは多方面で多数に及んでいて、個人情報への漏えいという重大な問題が起きています。

マイナンバーカードは、マイナポータル、情報提供等記録開示システムとして、納税状況、医療、年金などの保険料納付と受けたサービスの状況、公金受け取り口座、さらにはがん検診など健康診断とその結果や、生活保護、児童扶養手当等の支給、雇用保険の支給など、29分野の膨大な個人情報がひもづけされています。29分野の個人情報は数十億項目にもなります。全国知事会からも、自治体にとって大きな混乱になるのではないかと懸念が表明されています。

国会での我が党日本共産党の質問に対してデジタル庁は、全てのデータを洗うのは自治体の業務負担が厳しいなどとして、誤登録のリスクの高い事項に限ってデータを点検すると回答しました。ところが、健康保険証の廃止や、マイナンバーカードの利用拡大を内容としたマイナンバー改悪法を強行し、トラブルが次々と明らかになる中、国民の不安も意思も無視するまま行われております。しかし、こうした混乱の中で、矢面に立たされるのは住民と一

番身近な行政、自治体であると思われます。

お伺いします。1点目、マイナンバーカードの交付件数、あるいはマイナンバーは任意の制度だと思いますが、交付件数をお答えください。

2点目、マイナンバーカードと保険証の一体化についてお伺いします。マイナンバーカードと保険証の一本化によって、マイナンバーカードを持たない人は毎年資格確認書の申請が必要となります。マイナ保険証は5年ごとの更新が必要となり、申請更新を忘れたり、できなかったら、保険料を払っていても無保険扱いにされ、保険医療が受けられなくなってしまう。そのような住民への対応をお聞かせください。

3点目、マイナンバーカードと自治体の責任についてお伺いします。マイナンバーカードは確かに国が決めた制度であります。しかし、住民の生活全般にわたる問題でもあります。住民への相談窓口など、対応に対してお伺いいたします。

大項目3、主要地方道飯岡一宮線の排水路についてお伺いします。

主要地方道飯岡一宮線排水路では、大雨により道路や家の玄関ぎりぎりまで冠水しています。特に近年では、梅雨どきの豪雨による冠水、あるいは季節外れの豪雨による被害が起っています。産業道路付近の住民は、今までここまで水は上がってこなかった、ところがだんだん冠水状況がひどくなっている、このように言っています。玄関や塀を指差し、豪雨のときの不安を訴えています。排水路の改修や強制排水ポンプの設置など、関係機関と一体となった河川整備が必要だと考えます。

1点目、この問題について、関係機関との協議はどのようにされてきたのでしょうか。

2点目、主要地方道飯岡一宮排水路は、県の施設ではありますが、近年の豪雨災害で住民は不安を感じて困っています。県と協議を行いながら、町として住民に示せる計画は必要ではないでしょうか。お答えください。

3点目、今まで冠水問題を取り上げてきましたが、同時に悪臭問題も重要だと思います。悪臭防止法を調べると、事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、その他悪臭防止対策を推進することにより、生活環境を保全し、国民の健康、住民の健康等の保護に資することを目的としているように書かれてあります。具体的な対策についてお答えください。

再質問は自席で行います。

○議 長（中村義則君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

(町長 浅岡 厚君 登壇)

○町 長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

なお、教職員の働き方についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

では初めに、マイナンバーカードについての御質問にお答えいたします。

1点目のマイナンバーカードの交付件数との御質問ですが、本年10月末時点の本町におけるマイナンバーカード交付件数は1万629件、交付率は72.7%で、昨年度末と比較して10.8%の増加となっております。

2点目のマイナンバーカードと保険証との一体化についての御質問ですが、令和6年秋以降の保険診療は、マイナンバーカードによる資格確認を基本とし、現行の健康保険証は廃止となります。このため、マイナンバーカードを取得していない方、また、マイナンバーカードを所持していても健康保険証として登録していない方については、資格確認書を発行することとなります。

3点目のマイナンバーカードと自治体の責任についての御質問ですが、自治体の責任において、町はマイナンバーカードの交付を誤りがないよう責任を持って実施しております。それ以外のマイナポータル等のマイナンバー運営事務に関しましては国の責任と認識しております。

次に、主要地方道飯岡一宮線排水路についての御質問にお答えいたします。

1点目の県との冠水対策についてどこまで協議がされているのかとの御質問ですが、現在の状況としまして、産業道路排水路の課題と対策案を整理した排水検討資料を基に、より実現可能な対応策について千葉県と協議を進めておりますが、排水施設としての処理能力が不足していることから、対策には長期間を要するとのことでありました。ただし、これまでの要望や協議により、課題については千葉県とも共通認識を持っており、具体的な改善案、さらにはその事業化に向けて引き続き協議を進めてまいります。

2点目の町の冠水対策の計画はあるのかとの御質問ですが、主要地方道飯岡一宮線排水路は千葉県が管理する施設でありますので、町として冠水対策の計画はございません。しかしながら、古川議員の御質問にもお答えいたしましたが、千葉県では平成29年度に排水能力の照査を行い、対策案として3案を比較検討し、さらに平成30年度にはこの検討結果を基により具体的な整備形態が示されたところでありますので、対策の早期着手を引き続き要望してまいります。

3点目の悪臭対策についての御質問ですが、産業道路の悪臭対策については長年の課題であり、これまでも試行錯誤を繰り返しながら様々な対策を講じてまいりました。これに対し、周辺住民からある程度の評価はいただいておりますが、根本的な改善には至っていない状況でございます。

このような中で、新たな取組として、町と包括的な連携に関する協定を締結している千葉工業大学と、大学が持つ知的資源や人的資源などの活用を含め、協議を進めているところでございます。

以上で谷川優子議員からの御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 教育長、藤代賢司君。

（教育長 藤代賢司君 登壇）

○教育長（藤代賢司君） 谷川優子議員からの御質問のうち、私からは教職員の働き方についての御質問にお答えいたします。

1点目の教職員の長時間労働の是正についての御質問ですが、町内の小・中学校ではタイムカードを設置しており、教職員の出退勤時刻を正確に記録しております。加えて、校舎の警備システム稼働時刻の記録を活用することで在校時間を把握しているところです。

また、昨年度実施した本町教職員の出退勤時刻実態調査では、一月当たりの時間外在校時間が80時間を超える者の割合は、小学校平均で2.1%、中学校で20.0%であり、それぞれ千葉県の平均を下回っていたものの、長時間労働がないとは言えない状況です。

このような実態を踏まえ、業務量の適切な管理に係る取組を推進すべく、行事等を含む教育課程や職務内容の見直し、さらには面接等を通しての指導、助言を行い、長時間労働の是正に努めているところです。

2点目の休日出勤や超過勤務に対する対応についての御質問ですが、教職員の事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフの全校配置や、中学校の部活動を複数顧問制とし指導を分担するなど、教職員一人一人に対する業務負担軽減を図っております。

また、教職員が在校しない学校閉庁日の設定や、学校ごとにノー残業デーを設け、定時退勤に向けた職場環境づくりや業務の効率化、さらには教職員の勤務時間への意識づけを図り、休日出勤や超過出勤とならないための取組を実施しております。

3点目の教職員の自主研修の保障についての御質問ですが、職責の遂行、研さんのため研修は必要であり、奨励するものです。また、教育公務員特例法第22条において、教員は事業に支障のない限り、校長の許可を受けて研修を行うことができると示されております。学

校教育を取り巻くニーズに対応するためにも、学習指導はもとより、学級経営など様々な面でスキルアップを図ることが重要であることから、授業への影響を十分考慮しつつ、資質能力の向上に向けた研修受講について引き続き支援してまいります。

4点目の1年単位の変形労働時間制についての御質問ですが、これは業務の忙しい時期に労働時間を延長し、その分の時間を長期休業時等に振り替える制度でございますが、労働時間を延長する時期が生じることで、かえって教職員の身体的・精神的負担が生じるとも限らないと考えております。教職員からの意見や要望を反映し、学校がより働きやすい職場環境であるよう、必要に応じ検討してまいります。

以上で谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 谷川です。

それでは、大項目1点目の教職員の長時間労働の是正についての再質問を行います。

文科省が2018年教員勤務実態調査というのを、2016年の10月から11月に実施されたと思います。この調査内容を見ますと、月曜日から金曜日までの平日、小学校でも中学校でも1日ほぼ12時間働いています。定められている勤務時間は8時15分から16時45分ですが、実際には小学校勤務で7時半から19時1分。中学校勤務では7時27分から19時19分も働いている実態が報告されております。法律で定められている休息時間は45分、しかし、実際に小学校で6分、中学校で8分という、そういった報告がされていて、その中で土曜と日曜も1日当たり小学校で2時間以上、中学校で4時間半働いているように報告が書かれているようです。中学が多いのは部活のためということもあるでしょうけれども、週当たりの残業時間、小学校で24時間半、中学校で29時間41分に上って、1か月を4週とすると小学校で98時間、中学校で118時間44分残業していると、このような数字が報告されているようです。過労死ラインを定めていますが、この残業が月45時間を超えると過労死のリスクが高まると。1か月当たり80時間を超える時間外労働が2か月半から半年続く場合は過労死ラインを超えるとされているんですけれども、先ほどの教育長の回答では、九十九里町では1か月当たりの時間外在校時間が8時間を超えているのは、小学校では2.1%、中学校では20%と、このような回答でした。

教員の長時間労働は子供や保護者にとっても大変深刻な問題だと思うんです。実態調査では、小学校教員は1日6こま分近い授業をしているということになっていて、その中で子供と触れ合うための準備期間が平均にすると1時間17分しかない、その準備をする。だから、

準備不足だとかそういった声も大分教職員の間ではあるようなんですけれども、この準備不足という、それについてはどうなのでしょう。お答えください。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

今議員さんおっしゃられたとおり、小学校の教員の準備時間はとても大切な時間帯であるというように教育委員会では捉えております。小学校では、専科教員の配置により理科や外国語の授業を行うことにより、担任教諭の空き時間をつくっております。また、県による学習支援員、町においても学習支援員の追加配置を行っておるところでございます。また、電子黒板や実物の投影機等のＩＣＴ機器の活用により、授業の準備の軽減が図られていることから、以前に比べ担任の授業の準備期間というものが大幅に増えているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 長時間労働の是正についての再々質問を行います。

教職員に対する調査で、過重勤務の防止に向けて必要だと感じる取組の第1位に78.5%が挙げられているのが、今、教員の増員。教員を増やしてほしいという、そういう希望だと思うんですね。実際に日本教育新聞のアンケートを見ますと、教育委員会の97.2%が国に定数の是正を求めていると。激増する課題として、通級指導、つまり軽度の障害を持つ児童・生徒が通常の学級に在籍しながら、障害の状況に応じて特別な指導を受ける教育形態というふうに書いてありました。やっぱりこの児童を見ると、こういった軽度の障害を持っている児童・生徒が2.3倍増えている、そういった状況が現実にあるようなんですけれども、九十九里町の教育委員会として、教員の増員はどのように要望されているのかお答えください。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

教員の定員につきましては、公立義務教育学校学級編制及び教職員定数の標準に関する法律ということで定められておるところであります。教員の増員につきましては、町といたしまして、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長連絡協議会、千葉県町村教育長協議会の教育3団体におきまして、教員の増員配置を含め、国及び県に要望をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 次は、休日出勤、超過勤務の実態と対応について再質問を行います。

公立学校の教員は、公立学校教育給与特別措置法という法律で残業代がゼロとされてきました。そのために、何時間残業しても全く分からない状態が続き、長時間労働が野放しになっていると。先ほどの教育長の回答の中で、九十九里町ではタイムカードが取り入れられて、勤務状態が把握されているようではすけれども、それにしても先ほど言ったように、小学校で2.1%、中学校で20%の時間外在校時間ですか、時間外にいます。そういったところで勤務状態が十分に把握されて改善されているのか、あるいは改善するために、こういった今現在やられていることがあったらお答えください。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏈田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鏈田貴賜君） 小・中学校の教員の勤務状況を把握するため、各学校にタイムカードを導入しておりますが、管理職である各学校長に確認をお願いし、管理するようお願いしておるところでございます。町内の小・中学校で、勤務時間に関しましては減少傾向にあるというようなことも確認が取れておるところでございます。

改善点といたしましては、本町に勤務する教職員に、勤務時間を意識して勤務しているかとの調査を行っており、昨年の調査では、意識しているとの回答が76%に対しまして、今年度は98%の意識ができていたとの調査結果を得ておるところでございます。

タイムカードを利用することによりまして、教職員本人はもとより、校長、教頭など、学校管理職での勤務時間の確認ができ、超過勤務の抑制につながるものと考えております。教職員の健康を維持していくためには、実態を正確に把握した勤務時間管理が前提となりますので、今後も学校と連携しながら取り組むとともに、勤務時間を継続的に管理していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 谷川です。

幾らそういう管理を徹底しても、先生方は無駄な時間を過ごしているわけじゃなくて、やむにやまれぬ状態で、教員数が足りないから、どうしてもそういう形になっちゃうんだと私は思います。

再々質問の中なんですけれども、このスクール・サポート・スタッフについてですけれども、このスクール・サポート・スタッフの立場の方を調べると、教員免許の所持を要件とし

ないという内容だと思います。その業務内容はあくまでも教員の事務作業を支援する者という
うことになっていると思うんですけれども、これで教職員の本当に負担軽減が図れるのか。
また、全校配置ということですから何人ぐらい配置されるのか、人数をお答えください。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

働き方改革をより効果的に促進するため、長時間労働の削減、業務改善や学力向上、教職員が子供と向き合う時間の確保などを目的といたしまして、適切な労働時間削減を目指し、
スクール・サポート・スタッフを配置しておるところでございます。配置人数につきましては、
令和元年度より順次各小・中学校に配置し、令和4年度からは全ての小・中学校に1名
ずつ配置となっております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 1人の配置で、本当に今それだけ残業が図れるかという疑問だ
と思います。

次にまた再質問を行います。教職員の自主研修についての再質問を行いますけれども、教
員の研修は自由と自主性が尊重されなければならないと、このように書いてありました、と
なっていますけれども、初任者研修について調べると、研修のためにクラスを離れる余裕が
ないから、とても研修のためにクラスを離れることができないと。子供なんか、特に小学生
の子供なんかのクラスを見ていると、先生方のお話を聞くと、そうはいってもなかなか自分
の研修が自由にできないという声があるようです。この補充の教員がいわゆる先生方の自由
な研修を行うための、そういった補充の教員というのは現在配置されているのかどうか。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

初任者研修の際、補充の教員が配置されているのかという御質問ですが、初任者が課業期
間中、通常勤務時間内に校外で研修があるとき、小学校ではクラス担任制となっております
ので、後補充として非常勤講師を配置しております。中学校においては、教科担任制とな
りますので、教科の授業交換をするなどし対応しております。

また、校内での研修につきましては、小学校では専科教員の授業を取り入れ、中学校では、
授業の空き時間等を活用しながら研修を行っているということで伺っております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 次に、1年単位の変形労働時間制についての再質問を行います。

1年単位の変形労働時間制とは、1年間の中でいわゆる暇な閑散期、残業量が比較的少ない時期の労働時間を短くし、その分だけ繁忙期、残業量が比較的多い時期の労働時間を長くすると、それで調整するということだというふうに書いてありましたが、1年単位の変形労働時間制において、実際、閑散期と指定されているのは夏休みのようなんですね。ところが現在、教員にとって、残業代も先ほど言ったように支給されていない。では一体この1年単位の変形労働時間制について何が変わるのかというところで調べましたら、残業時間は減らないのに残業としてカウントされる時間が減るだけと。これでは統計偽装と基本的には同じじゃないかというような見方もされていると思うんですけども、この1年単位の変形労働時間制について、九十九里町教育委員会ではこういった対応を取っているのか、詳しくもう一度お願いします。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

1年単位の変形労働時間制の影響についてでございますが、1年間の中で一定条件の下、業務の繁閑に応じ勤務時間を配分することが認められている制度で、千葉県では令和3年度から導入が可能となりましたが、教育長答弁にもございましたが、業務の忙しい時間は労働時間を延長し、ほかの時期にその時間延長分を短縮あるいは長期休暇に振り替えることで、労働時間を延長する時期が生じることで、かえって教職員の身体的、精神的負担が生じることも限りませんので、働き方改革にそぐわないことなどの影響を危惧しておるところでございます。

本制度の条例を制定しておりますのは、千葉県を含め都道府県、政令都市の12の教育委員会であり、全国で2割弱にとどまっているという統計も出ております。本町では1年制単位の変形労働時間制については、今現在導入はいたしておりません。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 谷川です。

中教審の議論でも、持ち授業時間の上限を人員確保、予算確保等多くの委員のほうから教職員の定数増を求める意見が大分出ているようです。要するに、教育に関わるほとんどの人たちが、学校現場に教員を増やすことが最も今いろんな問題を解決する効果的な問題解決へ

の道だと考えているようです。ですから、教師が安心して子供たちと触れ合える教育現場を要望し、次のマイナンバーについての再質問を行います。

マイナンバーカードの再質問を行います。

マイナンバーカード取得者の6割が公金受け取り口座済みとのことですが、九十九里町のこの登録状況というのはつかめるのか、また、本人でない公金受け取り口座はどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中村義則君） 企画政策課長、羽斗伸一君。

○企画政策課長（羽斗伸一君） 私から、公金受け取り口座の登録の内容について回答を差し上げます。

マイナンバー制度にひもづけされました公金受け取り口座のデータにつきましては、国において厳格に管理されており、地域住民のデータでありましても、自治体にこれを安易に確認する権限は付与されておりません。したがって、本町の住民の方々のうち何名の方が公金受け取り口座の情報を登録されているかは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） マイナンバーカードと保険証の一体化について再質問を行います。

マイナ保険証は5年ごとの更新が必要となります。現在は、保険料を納めていれば保険証がそのまま送付されてきますが、申請、更新を忘れたり、またできなかつたりしたら、幾ら保険料を払っていても無保険扱いにされてしまうと。保険医療が受けられなくなってしまうような状況も考えられます。マイナンバーカードと保険証の一体化をされない人は、また毎年資格確認書の申請が必要となります。保険証と違って資格確認書を毎年送付することになれば、もちろん保険組合などに多大な業務を押しつけることになる大変な作業だということが私も調べてみて分かりました。

国民健康保険制度の、まさにこれはもう変質だなと。自治体からは、期限は柔軟に、あるいは自治体は大作業になることをとても心配していると。これは全国知事会平井伸治会長からも、そういった強引に秋までの総点検となれば大混乱になることも懸念されていると。こういう状況の中で、マイナンバーカードが今始まっていると。

町長にお伺いしたいんですけども、町長のマイナンバーカードに対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義則君） 町長、浅岡厚君。

○町 長（浅岡 厚君） それでは、私の考えをお伝えいたします。

いずれにしても、マイナンバーカードは国の政策でございますので、これに従っていくしかないのではないかと思います。したがって、町としては国のほうから言われたことを粛々と執行していくしかないのではないかと思います。

また、保険証との一体化につきましては、できる限り御協力いただいて、それによって登録されなかった場合の負担が減りますので、登録すればそれで済みますから、その協力をさせていただくことを広報等で知らせていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） マイナンバーカードの保険証の一体化については、再々質問は行いません。

マイナンバーカードと自治体の責任についての再質問を行います。

どの世論調査でも、延期・中止が7割を超えて、保険証の廃止・見直しは今からでも遅くないから、読売新聞なんかの社説をはじめ、多くのメディアが中止や見直しを主張しています。医療関係者からは切実に保険証存続を求める声上がり、マイナ保険証に対応できないという町の診療所や閉院する例も相次いでいると報道がありました。

国が決めたことだといっても、住民は不安や困ったときに相談に来るのはまず町の窓口だと思うんですね。国が決めたことだから、それは国に聞いてくださいというわけにはいきません。やっぱり町の住民に一番接している行政としての責任は果たさなきゃいけないと思います。そうした住民への懇切丁寧な対応が必要ではないかと思われるんですけれども、会計年度職員2人を雇用されるという回答がありました。私は、マイナポータル、いわゆる情報提供等記録開示システムとして、いろいろ先ほど言ったように、納税や医療など、いろいろたくさんひもづけがされていることから考えても、本来だったら会計年度ではなく、正規の職員がきちんと対応するべきではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議 長（中村義則君） 住民課長、鶴澤康子君。

○住民課長（鶴澤康子君） マイナンバー制度については、先ほどからお話があるとおりの、デジタル庁が中心となり、マイナンバーカードの周知と利活用について促進しているところでございます。町としても、国と県と連携を図り、マイナンバーカードの普及促進に積極的に取り組んでいるところで、令和2年度からマイナンバーカード交付事務費補助金を活用して、会計年度任用職員2名を雇用し、マイナンバーカード専用窓口を設置して、常時円滑な運営を実施しているところでございます。引き続き人員を確保し、住民の身近な相談窓口として

充実を図ってまいりたいと考えております。

身近な窓口というところで、マイナンバーカードを紛失してしまった場合には、コールセンターに連絡をしていただき、カードの利用を停止していただくというような御案内や、返納時にどのような手続をしたらよいかというような御案内についても住民課のほうでサポートしておりますので、一旦住民課のほうに御相談していただけたらと存じております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） これから保険証に関しては、高齢者や何かいろいろ問題はあると思うんです、出てくると思います。しっかりと窓口でのサポートをお願いしたいと思います。

全国保険医団体連合会の調査では、医療機関で5,493件ものトラブルが発生して、一旦10割を徴収した例が1,291件もあり、診療も受けずに帰宅してしまった人もいます。このようなトラブルが現在でも起きているということを認識していただき、十分な対応をしていただきたいと思います。

次に、産業道路冠水について再質問を行います。

実現可能な対応というのは、具体的にどういった実現がこの冠水対策に対してあるのか。産業道路冠水は毎回大雨が降るたびに住民が大変な思いをしているので、事業化には時間を要すると思いますが、具体的にまたお答えいただければと思います。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 具体的な対策との御質問でございますが、まず本年6月に行いました山武土木事務所との打合せでは、事業主体や負担金の考え方を整理しながら町の意見を述べさせていただくとともに、今後の進め方を協議したところでございます。

また、8月の県との件、これは道路環境課との打合せでは、雨水貯留施設の可能性、それから新たな排水ルートが実現可能かどうか、また、冠水解消までの時間の縮減、以上を踏まえてどういった対応が取れるのか、また、最低限必要なポンプの能力を協議したところでございますが、県では改めて具体策をコンサルに業務委託をし、対応を検討するというところでございました。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 先ほどの議員の回答の中でも10年というあれが出たと思うんですけれども、排水の問題で、改修する……

○議 長（中村義則君） 谷川優子議員、いいですか。それは不動堂の冠水のほうの件だと思います。

○14番（谷川優子君） じゃ、すみません、分かりました。

○議 長（中村義則君） 産業道路じゃないと思います。

○14番（谷川優子君） では、県はこのような住民の状態というのを本当に把握していられるのかどうなのか。どういった話になっているのか、もう一度お答えください。

○議 長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 本件につきましては、先月にも町長からこの件も含めまして県に対して要望したところでございますが、今年度に入りまして、これまで3回ほど要望であるとか打合せを行ってまいりました。その中で、町の現状を私どもから説明をするとともに、県との情報の共有を図ってきたというところでございます。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 町の冠水対策の計画は、町としては先ほどの回答では、県の施設なので特別な対策はないと、計画はないというような回答だったと思うんですけども、これは住んでいるのは九十九里町の住民であって、施設が幾ら県の施設であっても、住民が今本当に困っている、まして気候変動の中で、今まで以上に台風だとか、雨や何かのかかなりの冠水、先ほど言ったように、住民の中を歩くと、今までここまで水は来なかったのが、今はここまで上がってくる、玄関すれすれまで上がってくると、こういった話が、不安が訴えられていますので、町としても検討、協議しながら対策を練っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議 長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） 町としての対策ということでございますが、平成29年度県が実施をいたしました産業道路排水路の流末調査では、排水路の整備状況や冠水時の状況、そういったものを踏まえまして、課題を整理し対策案を立案したということでございまして、町としてもこの調査結果を基に検討協議を進めているところでございます。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 一応冠水対策って、もう何十年もみんな問題になっているので、今後本当に県との協議をやっていただいて、早期の解決をお願いしたいと思います。

終わります。

○議 長（中村義則君） 暫時休憩します。

再開は2時といたします。

(午後 1時48分)

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○議長（中村義則君） 順次発言を許します。

通告順により、11番、善塔道代君。

(11番 善塔道代君 登壇)

○11番（善塔道代君） 11番、善塔です。

令和5年12月定例会において質問させていただきます。

物価高騰対策として、政府の総合経済対策に盛り込まれた低所得世帯への7万円給付を含めた重点支援地方交付金が自治体へ配分される予定です。

そこで、九十九里町公明党といたしまして、11月29日に浅岡町長へ低所得世帯への7万円給付や九十九里町の実情に応じた具体策を申し入れ、年内の予算化に向けた迅速な対応をお願いいたしました。また、令和6年度の予算編成に対し、町民からいただいた声を基に予算要望書を10月16日に提出いたしました。その中から質問いたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、地域ブランドについて伺います。

私は、ブランドとは九十九里町を象徴する旗印となる分かりやすいものでなければならぬと思っております。江戸時代には、九十九里浜はイワシ漁で日本一を誇り、イワシで栄えた町でもあります。第5次九十九里町総合計画の中に書かれてありました。イワシと言ったら九十九里、いわしの町・九十九里と言われていました。最近では、九十九里地ハマグリもブランドとして努められています。

全国的に知名度が高い九十九里ですが、九十九里町はあまり知られていないと思っております。九十九里町を知ってもらうためにも町のブランドに力を入れる必要があると思います。

そこで伺います。

1点目に、九十九里町のブランドについて当局の見解を伺います。

2点目に、九十九里町を知ってもらうためにも、SNSなどを活用して周知及びPR活動

を努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか、見解を伺います。

2 項目めに、給食費の完全無償化についてお伺いいたします。

この質問は、午前中の古川議員と重複いたしますが、私も以前から要望しておりましたので質問いたします。

昨年11月に給食センター運営委員会で、第3子以降の児童・生徒の給食が無償になることを決定し、本年1月から無償となりました。しかし、第3子といっても、1子か2子、またはいずれかが就労していると3子にはならない矛盾があります。物価高騰などで保護者負担を軽減するためにも、給食費の完全無償化を求めますが、いかがでしょうか。

2 点目のこども園の給食費の無償化についても答弁をお願いいたします。

3 項目めに、ワクチン接種の助成について。

1 点目に、带状疱疹ワクチン接種助成についてお伺いいたします。

带状疱疹は、ほとんどの人が持つ水痘・带状疱疹ウイルスによって起こります。50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人がかかるとされています。带状疱疹は激痛を伴うことが多く、かかった人のうち20%が带状疱疹後神経痛となり、その痛みがひどい場合、10年、または一生続く場合もあります。带状疱疹を未然に防ぐためには、従来からは生ワクチン、近年、不活化ワクチンが開発され、より効果の高いデータも出ています。

2018年4月に北海道幌延町が全国で初めて生ワクチンの接種補助をし、今では本年2月の時点で55自治体が公費助成を実施しています。県内でも、いすみ市、長生村、勝浦市、多古町などが助成を行っております。本町でも町民のために助成を求めますが、いかがでしょうか。この質問は、昨年6月定例会でも質問しておりますので、その後の見解を伺います。

2 点目に、子供がインフルエンザにかかってしまうと、乳幼児などでは気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症になるおそれがあるほか、月齢の低い乳児では、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高い、重い合併症を起こすとの事例があります。

子供に対するインフルエンザの予防接種については、関係機関などによって、その効果について賛否はあるものの、1歳以上6歳未満の幼児の場合、ワクチン接種により約20%から30%の発症、発病を阻止する効果があるという研究結果もあり、感染後の重症化を予防する一定の効果はあるものと期待されています。

現在、本町では、高齢者に対して費用の一部助成がありますが、子供に対しても一部助成を求めますがいかがでしょうか、見解を伺います。

4 項目めに、子育て世帯への包括的な支援についてお伺いいたします。

政府は常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を我が国の社会の真ん中に据えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることもまんなか社会を目指すこととしました。その理念を定めたこども基本法が成立し、その取組のために司令塔となるこども家庭庁が今年4月に発足しました。このこども基本法の制定を受け、本町の方針について伺います。

2点目に、児童福祉法改正では、新たな事業として子育て世帯に対する包括的な支援の強化と事業の拡充を定めています。中でも、区市町村に関連する深い項目は、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び支援の拡充です。その中では、市区町村はこれまでの児童福祉部門が所管してきた子ども家庭総合支援拠点と母子保健分野が所管してきた子育て世代包括支援センター、これらの2つの機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子供へ一体的に相談支援機能を有する機関としてこども家庭センターの設置に努めることとされています。

そこで、国が示しているこども家庭センターの設置について、本町ではどのような検討が行われているのかお聞かせください。

3点目に、子育て世帯訪問家事支援事業は、家事・育児に不安、負担を抱えた要支援家庭及び支援の必要性の高い妊産婦、ヤングケアラーを抱えた家庭などを対象に訪問支援員が家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐというものです。出産後間もない家庭に家事ヘルパー、ベビーシッター、産後ドゥーラの3職種があり、それぞれ専門性が異なります。家事ヘルパーは家事支援を行い、ベビーシッターは赤ちゃんのお世話を通して育児支援をします。最も特徴的なのは産後ドゥーラで、訓練を受けて民間資格を有する産後ドゥーラが、母親の悩みを傾聴し、家事も育児も支援することができます。

そこで、産後ドゥーラの導入についてお考えはどうでしょうか。当局の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（中村義則君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

なお、給食費の完全無償化についての1点目、小・中学校の給食費の無償化についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

では初めに、地域ブランドについての御質問にお答えいたします。

1点目の九十九里町のブランドについての御質問ですが、町全体のブランド力向上は、産業及び観光振興、移住定住等の各種施策において、ひいては町の最重要課題である人口減少対策に資する重要な取組であると認識しております。

全国的な知名度を誇る九十九里ブランドを最大限に活用するためにも、その価値を再確認し、官民がそれぞれの分野で様々な情報発信に取り組むことにより、九十九里町のブランド力向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のさらなる御協力をお願いいたします。

2点目の周知、PRについての御質問ですが、町が運用しているホームページや広報、SNSなどを活用した情報発信に努めるとともに、観光や移住定住などの各種イベントにおいても、観光客をはじめとする来遊客に対し、町の魅力を発信しております。

また、町のブランドのイメージアップにつながる事業やイベントについては、各種メディアを活用した積極的な情報発信に努めております。

今後も、より効果的な周知、PR活動を検討し、本町の魅力を、九十九町民をはじめ、より多くの方へお伝えしたいと考えております。

次に、給食費の完全無償化についての御質問にお答えいたします。

2点目のこども園の給食費の無償化についての御質問ですが、こども園は生後8か月から義務教育就学前の乳幼児に対し、必要に応じて教育や保育を提供する施設であり、必ずしも同じ年齢の全乳幼児が在園しているという状況ではありません。したがって、公平性の観点から、こども園での給食費無償化の実施については予定しておりません。

次に、ワクチン接種の助成についての御質問にお答えいたします。

1点目の带状疱疹ワクチン接種の助成についての御質問ですが、带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく定期接種に含まれていない任意接種となっております。

予防接種に関する施策については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会等で評価や検討が行われており、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果をはじめ、法令上の位置づけも含め評価・検討が進められておりますので、その動向に注視したいと考えております。

任意接種に係る助成については、医療機関や関係機関等と慎重に検討する必要があると考えておりますので、本町においては、引き続き予防接種法に基づいた定期接種の対象者に対する円滑な接種に努めてまいります。

2点目の子供のインフルエンザ予防接種の助成についての御質問ですが、1点目の回答と

重複いたしますが、本町では予防接種法に基づき、定期接種に位置づけられたワクチンの接種対象者に対し接種勧奨を行っておりますので、定期接種に含まれない任意接種に係る助成については、国及び県並びに近隣自治体の動向を注視するとともに、医療機関等の意見を踏まえた上で、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、子育て世帯への包括的な支援についての御質問にお答えいたします。

1点目のこども基本法の制定を受け、本町の今後の方針についての御質問ですが、こども基本法第5条において町の責務が課されておりますことから、本法の基本理念にのっとり、町の実情を踏まえ、子供の状況に応じた施策を検討してまいります。

2点目のこども家庭センターの設置についての御質問ですが、こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援を行う機能を有する機関と位置づけられております。

センターの実施体制につきましては、組織全体のマネジメントができる責任者であるセンター長及び母子保健、児童福祉双方の業務について十分な知識と、こども家庭ソーシャルワーカーなどの認定資格を有する統括支援員が必要となります。これらの人材の確保も含め、こども家庭センターの設置に向けて努力してまいります。

3点目の子育て世帯訪問家事支援事業として、産後ドゥーラの導入についての御質問ですが、母親になる産前・産後の女性が健康な心身で過ごせるように寄り添い、優しさや愛情を注いでくれる存在である産後ドゥーラの重要性は認識しているところでございます。

今後、町の実情に合わせ、産後ドゥーラの導入等、子育て世帯が求めている悩み、不安、負担の軽減に対応できる事業の実施について検討してまいります。

以上で善塔道代議員からの御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 教育長、藤代賢司君。

（教育長 藤代賢司君 登壇）

○教育長（藤代賢司君） 善塔道代議員からの御質問のうち、私からは小・中学校の学校給食費の無償化についての御質問にお答えいたします。

本議会での古川徹議員の御質問に回答いたしましたとおり、物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的な重圧感を軽減することを目的に、教育委員会では令和6年1月から町立小・中学校に通う児童・生徒に係る学校給食費の完全無償化を継続的に実施したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上で善塔道代議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 町長並びに教育長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をいたします。

地域ブランドの九十九里町のブランドについて。

ブランド戦略とは、九十九里町を知っていただくこと、好きになってもらうこと、九十九里町といえばこれだねと言ってもらえるものだと、私は思います。

九十九里浜を知らない人はあまりいないと思います。せっかく九十九里の名前があるのに、それを生かさないのはもったいないです。もっと九十九里町を知ってもらえるように、九十九里町をブランドにして、九十九里といたら九十九里町と、どんな人でもイメージできるように力を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。再度答弁をお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 企画政策課長、羽斗伸一君。

○企画政策課長（羽斗伸一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、全国的な知名度を誇ります九十九里と比較いたしまして、九十九里町の知名度につきましては、まだまだ伸び代があるというふうに考えております。

九十九里町としての認知度、ブランド力が向上いたしますことは、観光や移住先として選ばれるといった町の外部の方に対する効果だけではなく、町に誇りを持つ町民の方が増え、定住にもつながることが期待されます。

一方、ブランド力の向上につきましては、一朝一夕でなし得ないというふうにも感じております。官民が一体となりまして、それぞれの分野、立場で日々努力を重ねること、これで少しずつつくり上げられていくものではないかというふうに考えてございます。

今後も町としてのブランド力向上に努めてまいりますので、議員の皆様にもより一層の御支援、御協力を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

それでは、この九十九里町の観光振興として、海辺のスポーツイベントなど浜辺を生かした魅力的なブランドがあればお聞かせください。

○議 長（中村義則君） 商工観光課長、古関保君。

○商工観光課長（古関 保君） お答えいたします。

大きな観光資源である九十九里浜を、本町の魅力のあるブランドの一つと捉え、引き続き

全国に本町の魅力を発信していきたいと考えております。

また、この美しい九十九里浜を通年で活用し、本年度に実施しましたビーチライフ i n 九十九里町を軸とした浜辺でのビーチスポーツなどを今後も継続して実施し、本町のイメージを強く印象づけ、さらなる誘客に結びつけられるよう、交流機会を創出し、地域資源を活用した観光の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

本当に10月に開催したビーチライフ i n 九十九里町、2023がつくんですよね。このタイトルに九十九里町と入っているのが、とても私は印象的でよかったなと思っております。初めての開催で準備も大変だったと思いますが、大成功だったと思います。天気にも左右されると思いますが、九十九里浜を活用したスポーツができるのは、九十九里町だけと強い思いで継続を期待いたします。

それでは次に、周知、PRについて。

町のホームページや広報、SNSなどを活用して町の魅力を発信しているようですが、このSNSは何を利用しているのかと思います。インスタグラムで町の魅力を多く発信しているのは分かります。私もいいね！は押しますので、ほかにこのX、旧ツイッターやフェイスブック、LINEのVOOM、それぞれ見る人や年齢層も違います。また、最近では、ホームページをパソコンで見るより、スマホで見る人のほうが多いと言われています。

九十九里町を知ってもらうためには、いろんな手段で分かりやすく、見やすく、多く発信するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長（中村義則君） 企画政策課長、羽斗伸一君。

○企画政策課長（羽斗伸一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

インターネットが普及いたしまして、人々の情報収集の手法が変化する中、SNSによる情報発信は欠かせないものとなっていると認識しております。

議員御指摘のとおり、各SNSは利用者の年齢層や拡散性など、それぞれに特性があり、企業や自治体がこれを活用する際には、この特性をよく踏まえ、理解した上で発信する情報の内容に合わせたSNSを選ぶことが効果的であるとされております。

本町でも現在、移住定住に向けInstagramにアカウントを開設し、日々情報発信に努めておりますので、ここで得られます経験を活用し、他のSNSでの情報発信についても検

討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

浅岡町長も選挙の公約に九十九里という全国的知名度をブランドとして有効活用し、地場産業、観光産業の育成により繁栄で、笑顔があふれる町をつくりますとあります。私も政策ビジョンの中で地域ブランドづくりを推進すると決めており、私自身、私なりにSNSも、インスタグラム、フェイスブック、X、VOOM、ホームページのブログで九十九里町のPRに努めております。

本町もいろんな周知方法で、九十九里町のこと、九十九里ブランドをもっともっと広めていただきたいと思いますし、またこれが移住定住で増えることを期待いたします。

次に、給食の無償化について。

小・中学校の給食費の無償化ということで、うれしいことに来年1月から完全無償化を継続的に実施してくださるということですので、ありがとうございます。

それでは、保護者には、いつ、どのように周知をされるのかお聞かせください。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏈田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鏈田貴賜君） 給食の完全無償化の周知方法といたしましては、本議会補正予算の議会での御承認後、速やかに小・中学校を訪問いたしまして、給食費完全無償化の説明及び保護者に周知について、学校を通してお願いする予定となっております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。早速浅岡町長のリーダーシップを発揮していただき、ありがとうございます。おかげで皆さんが望んでいた給食費の完全無償化が実現することに感謝いたします。

それでは、こども園の給食費の無償化についてですが、こども園に預けていない御家庭の子供たちは自宅で食事しているので、公平性を考えると無償化は難しいということで理解してよろしいのでしょうかね。

確かに家で子供を見ている家庭もあるので、家で見たいという御家庭の方もいらっしゃると思いますので、これを強制してこども園にぜひ預けなさいということはできないと思いますので、そこで公平性ということを考えているのかなと思います。

それでは、こども家庭庁では、年収360万円未満相当世帯の子供たちと、全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食、おかず、おやつ等の費用が免除されますとありますが、本町の状況を伺います。

○議長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えいたします。

本町におきましても、国の施策に従いまして副食費の免除を実施しております。

令和5年度におきましては、39名の乳幼児が副食費の免除対象となっております。

以上です。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。分かりました。

次に、ワクチン接種の助成についてお伺いします。

带状疱疹ワクチンについてですが、確かに任意接種ですが、それでも有効性があるから費用の一部助成をしている自治体が増えているのではないのでしょうか。さっきも言ったように、今年の4月からまた助成が増えている自治体が多くあります。本町では、医療機関や関係機関等と慎重に検討する必要があると考えているとのことですが、この助成金を出すのは町ですよね。町が助成金を出すのに、どうしてここがなかなかできないのかがいつも考えるんですけれども、それぞれの関係機関とよく話し合っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

予防接種業務につきましては、接種対象者によって接種期間や接種回数などが異なり、混在するワクチンの管理や多種多様な取扱いなど、慎重かつ入念な対応が求められていることから、予防接種の種類が増えることで医療現場の負担増となることが懸念をされております。

また、令和6年度から新型コロナウイルスワクチンが定期接種に含まれるということですから、医療機関の少ない本町としましては、予防接種の接種体制を確保するとともに、地域の安定した医療提供体制の維持を図るためにも、任意接種に関しましては医療機関の意見等を踏まえ、近隣自治体と情報共有を図りながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 前にも質問したときも同じような答弁だったので、何度質問しても

医療機関との協議になっていくのかなと、検討するということになるのかなと思いますけれども、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹を未然に防ぐために、本町でも早期にワクチン接種の助成をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、インフルエンザ予防接種の助成について。

確かに子供のインフルエンザ予防接種は法律上の義務はありませんので、接種対象者や保護者の希望による任意の予防接種となっていますが、今では県内でも多くの自治体が助成を行っております。近隣では、いすみ市をはじめ夷隅郡市内、または白子町や長生村など長生郡内自治体のほとんどが一部助成を行っています。さらに、感染予防や子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、10月1日から子供のインフルエンザ予防接種費用の一部助成を始めた自治体も増えています。

子供のインフルエンザの予防接種は任意接種のため、その接種料金は各医療機関によって様々ですが、約3,500円から5,000円ぐらいとなっており、13歳未満の子供は十分な免疫をつけるために2回接種が有効であると考えられています。例えば、夫婦と子供2人という子育て世代が全員この予防接種を受けた場合、1回の接種料金を4,000円と仮定すると2万4,000円の出費となり、家庭にとって高額な負担となります。

本町が子育て世代から魅力のある町と実感してもらうためには、子供を産み育てることができる環境を提供することが大事であり、予防接種への町民のニーズを踏まえると、現段階では少なくとも予防接種を受けやすくする環境を整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議 長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えをさせていただきます。

子供のインフルエンザ予防接種に関わる費用の一部助成については、善塔議員のおっしゃるとおり県内で複数の自治体が助成を行っていることは承知しております。定期接種に含まれない任意接種ではありますが、予防接種の効果や有効性は大きいと認識しております。

しかしながら、医療機関の少ない本町といたしましては、予防接種法に基づく疾病区分の趣旨、目的に沿い、定期接種の対象となっている方への円滑な接種の実施及び接種率の向上を図るための環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、山武地域内において、助成の有無や接種体制等に差異が生じることで医療現場の負担増とならないよう、医療関係機関や近隣自治体等と慎重に検討しながら、地域全体の安定

した医療提供体制の確保、充実に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 医療機関が少ない自治体って、本町は少ないと言っていますけれども、この少ない自治体はたくさんありますよね。それでもこの助成をしているところもあるのに何でかなというところがあります。

それでは、せめて受験や就職を迎える中学3年生や高校3年生を対象に助成を行っていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁の繰り返しとなり申し訳ありませんが、山武地域内において助成の有無や接種体制等に差異が生じることで医療現場の負担増とならないよう、今後国の動向や県内の自治体の助成実施状況に注視しながら、医療機関や近隣自治体等と慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 例えば、今私は言った中学3年生、高校3年生のことですけれども、現時点における中学3年生は108人、高校3年生は106人と伺っております。1人2,000円の助成をしたとしても、中学3年生で21万6,000円、高校3年生では21万2,000円、合計42万8,000円。これくらいの助成は町としてはできますよね。ただお金を出すだけじゃなくして、医療機関との関係が結構あるのかなと、何度も町長、課長の答弁が言うところがあるのかなと思います。先ほどの带状疱疹ワクチンにしても、子供のインフルエンザにしても、医療機関等の意見を踏まえた上で慎重に検討する必要があると言われておりますので、山武郡市内がこの助成ってなかなかできない。さっき、子供のインフルエンザは夷隅郡市、長生郡市の中ではほとんどの自治体がやっている。どうして山武郡市の中ができないのかが、すごく不思議なんですよね。できないわけではないと思うんですよ。医療機関が少ないとかじゃなくて、助成金を出せると思うので、やっぱりそこはしっかりと早急に検討していただいて、費用の一部助成ができるようお願いしたいと思います。

4項目めの子育て世帯の包括的な支援の中の町の方針ですが、国の施策を踏まえて、それを地域における持続可能なまちづくりの中にどう生かしていくか、来年の4月に向けた本町

の準備と、その展開の手腕が問われることになっていきます。

町の実情を踏まえ、子供の状況に応じた施策とは、具体的にお聞かせください。

○議長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えさせていただきます。

本町におきましても、子育て世帯が少なくなってきましたが、保護者のニーズは多岐にわたると考えております。

施策の一例としましては、子供との関わりに悩みを抱えている保護者に対して、一時的に環境を変えて過ごすことができる事業、いわゆるショートステイがございます。親子一緒に過ごすことも可能ですし、親子離れて過ごすことも可能な事業となっております。環境の変化など、一時的に離れることによって、抱えている悩みに対して客観視できる状況をつくることは問題の解決に向けての有効な事業の一つであると考えております。

多岐多様にわたる問題の解決に向け、有効な事業の展開について検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

次に、こども家庭センターについて。

これまでの分野の縦割りを解消して、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント、サポートプランの作成等を担うとされています。

誰一人取り残さない包括的な支援を提供していく上で、中心的な役割を果たす重要な機能を担う組織であるこども家庭センターの適切な準備が、今後の子育て支援の中で極めて重要なものと考えます。

先ほど町長より、統括支援員の育成が課題となっていると言われましたが、この課題をクリアするには、町としてどのような考えを持っているのかお聞かせください。

○議長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えさせていただきます。

統括支援員につきましては、母子保健、児童福祉双方の業務に十分な知識を有するほか、切れ目ない支援を行うために、予防からハイリスク支援までの一連の流れを理解し、支援に活用できる社会資源を熟知し、支援についての一定の判断ができるスキルが求められております。

国からもこども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得することが望ましいとされておりますことから、当課として有資格者等対象職員に研修を促し、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

こども家庭ソーシャルワーカーの資格が必要ということなんですよ。職員が受けてくれるということで、いつ頃研修というのがあるのか、来年4月以降、こども家庭センター、町はできなくてもほかはやり出すと、この資格というのは、いつ頃どのような形で資格を受けに行くのかなと思うんですけれども、その一点、教えていただきたいと思います。

○議 長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） 資格の取得につきましては、今うちのほうでも、どのような方法がいいのか、実際いつの時点でその方が行けるのか、そこら辺も考えながら適切な時期に対応していければと考えております。よろしくお願いします。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 様々課題があると思いますが、設置に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、産後ドゥーラについて。

産後の心身の負担の大きさと一気に押し寄せてくる家事・育児の負担に押し潰されて、愛着形成がスムーズにできず虐待に走ってしまうケースもあり、産後鬱の発症も少なくないと言われています。

東京都などが行っている家事・育児支援事業では、産後ドゥーラが産後間もない母親の悩みを聞き、求めている支援をよく聞き取って支援プランをつくり家事・育児をし、母親の心に寄り添ってトータルに支えることができます。産後間もない不安定な母親にとって、自宅を訪問して、伴走型の支援を受けられることは大変大きな助けになっているようです。県内でも市川市では、産後ドゥーラの育成に取り組んでおります。また、産後ドゥーラの人材育成に補助をしているところもあります。

本町でも、産後ドゥーラを導入して、産後家事・育児支援事業として家事の担い手になる人材の養成に着手してはいかがでしょうか。

○議長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） 御提案ありがとうございます。お答えします。

議員の求める産後間もない母親に寄り添い、心身の負担を軽減するという支援は、子育て世帯が求めるものの重要な施策の一つであると認識はしております。東京都や市川市など先進地の事例を参考にしながら、子育て世帯の負担の軽減や子育てしやすい環境の整備等について支援できるような事業の実施、こちらを検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） ありがとうございます。

産後ドゥーラって聞き慣れないし、多分初めてじゃないかと思います。こういうことがあるということを知っていただきたいなと思います。

訪問家事支援事業については、児童福祉法改正に先立って、令和3年度の補正予算に子育て世帯訪問家事支援臨時特例事業という名称で既に盛り込まれています。

このような予算からこの産後ドゥーラの人材育成も可能になっています。ママと子供たちの笑顔のために、九十九里町がこどもまんなか社会への一歩を踏み出すことを強く願っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（中村義則君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

12月4日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時44分

令和 5 年第 4 回九十九里町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 5 年 1 2 月 4 日（月曜日）

令和5年第4回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和5年12月4日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 休会の件

出席議員 （14名）

1 番	小野谷 元 伸 君	2 番	阿 井 賢 一 君
3 番	松 井 由美子 君	4 番	西 村 み ほ 君
5 番	小 川 浩 安 君	6 番	原 田 教 光 君
7 番	鎗 田 貴 俊 君	8 番	中 村 義 則 君
9 番	古 川 徹 君	10 番	内 山 菊 敏 君
11 番	善 塔 道 代 君	12 番	細 田 一 男 君
13 番	高 橋 功 君	14 番	谷 川 優 子 君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	浅 岡 厚 君	教 育 長	藤 代 賢 司 君
総 務 課 長	篠 崎 英 行 君	企画政策課長	羽 斗 伸 一 君
財 政 課 長	鈴 木 桂 君	税 務 課 長	川 島 常 嗣 君
住 民 課 長	鵜 澤 康 子 君	健康福祉課長	鶴 岡 正 美 君
社会福祉課長	古 川 紀 行 君	農林水産課長	篠 崎 肇 君
商工観光課長	古 関 保 君	まちづくり課長	作 田 延 保 君
会 計 管 理 者	小 森 克 彦 君	ガ ス 課 長	山 口 義 則 君
教 育 委 員 会 長	鎗 田 貴 賜 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 木 原 隆 行 君 書 記 鈴 木 克 奈 君

◎開議の宣告

開 議 午前 9時30分

○議 長（中村義則君） ただいまの出席議員数は全員です。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（中村義則君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議 長（中村義則君） 日程第1、12月1日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、3番、松井由美子君。

（3番 松井由美子君 登壇）

○3番（松井由美子君） 3番、松井です。よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、12月度定例議会における一般質問をさせていただきます。

長引く新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、感染拡大を防止するため、学校関係、町の諸行事など、今まで継続していた行事を中止せざるを得ない状況にございました。町の皆様も大変寂しい思いをされていたことと思います。幾多の困難の中でしたが、本年5月からは5類感染症に移行となり、各地での催物も再開され、今までどおりの生活を取戻しつつあります。町でも運動会をはじめとして商工会、敬老会、郷土芸能まつり、ビーチスポーツ大会、産業まつり、片貝小学校150周年記念式典、合同防災訓練など、様々な行事が行われ、子供たちの元気な声や、参加されている方々の楽しそうな様子を拝見し、感慨深いものがございました。開催に当たり携わってこられた皆様におかれましては、見えないところでの大変な御苦勞があったことと思います。多大なる御尽力に対しまして心から感謝申し上げます。

それでは、町民からいただいたお声と、九十九里町公明党の政策ビジョンである安心・安全のまちづくりや子育て支援の充実の観点から、私が思うことを通告に基づいて質問いたします。町長並びに関連課長の明快な答弁をお願いいたします。

1項目めとして、空き家対策についてお伺いいたします。

近年、適切に管理されていない空き家は増え続けています。町内を歩いていても、あちこ

ちに空き家、廃屋が見られます。これらは防災、防犯機能の低下、火災の発生、ごみなどの不法投棄、倒壊による周辺地域への被害を誘発するものとなります。町ではこれらについてどのように取り組んでいるのか、現状と今後の対応についてお伺いします。

2項目めに、産前産後の支援対策についてお伺いいたします。

現在、少子高齢化、人口減少は全国的にも本町でも最重要課題でございます。少子化の背景には様々な課題があります。公明党では、子育て支援に関して伴走型相談支援を強く主張してきました。伴走型相談支援とは、妊娠期から出産、産後、育児期といった各段階に応じて、全ての妊婦や子育て家庭に寄り添った身近な相談体制のことを言います。各段階できめ細やかに関わることで、困っている妊婦や子育て中の親に対し、ニーズに即した支援を切れ目なく届けるのが目的です。こうした支援の全国的な実施に向けては、公明党の主張で、昨年12月成立の2022年度第2次補正予算に出産・子育て応援給付金事業として盛り込まれ、各市町村で取組の具体化が進んでおります。

そこで1点目に、本町では産前産後の相談支援の取組と現在の状況について、どのように対応されているのかお伺いします。

2点目に、近年、千葉県内でも自治体独自で出産祝いを設ける取組が見られるようになりました。内容は、絵本の贈呈、赤ちゃんセットの贈呈、育児用品を選べるカタログギフトなどや出産祝い金など様々です。本町でも町独自の出産祝いを設けてはいかがでしょうか。当局のお考えを伺います。

3項目めに、町で管理するAEDについてお伺いします。

現在町では、町役場をはじめ学校や町内の施設などにAEDを設置しています。今ではほとんどの人はAEDが心停止になったときに使用する医療機器だということは知っているでしょう。しかし、AEDについてこんな残念な調査結果があります。京都大学などの研究によれば、2008年から8年間、全国の学校構内で心肺停止になった232人のAEDパッド装着率は、小学生と中学生では明快な男女差はありませんでしたが、高校生では、男子生徒は83.2%に対し、女子生徒は55.6%と大きな差がありました。研究チームでは、女子高校生の場合、近くにいた人が素肌を出すことに抵抗感があつたのではないかと分析しております。AEDは、2枚のパッドを素肌に貼りますが、服を全て脱がす必要はなく、下着をずらして、右の鎖骨の下と左の脇腹に貼ることで対応できます。貼った後は上から服や布をかけても問題ありません。

しかし、このようなプライバシーに配慮した使用方法が一般に浸透していない現状がある

と思います。ここ数年で全国的にAEDに三角巾を配備する自治体が増え始め、私の知る限りでは、千葉県で鎌ケ谷市、野田市、印西市、佐倉市などで配備をしており、その他の市町村でも検討を始めているようです。本町でも、プライバシーを保護するためや応急手当てにも使用できる三角巾を配備するよう要望いたしますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問は自席にて行います。

○議 長（中村義則君） 松井由美子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町 長（浅岡 厚君） おはようございます。

それでは松井由美子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、空き家対策についての御質問にお答えいたします。

特定空家、廃屋の現状と今後の対策についての御質問ですが、町環境美化条例において、自己の所有する家屋を適正な状態に保つとともに、生活環境への支障が生ずることがないように必要な措置を講じなければならないとされております。このことから、住民からの情報提供を基に現地調査を行い、適正に管理されていないと認められる場合には、所有者へ適正な管理をするよう指導を行っております。今後も必要な措置を徹底してまいります。

次に、産前産後の支援対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の産前産後の相談支援の取組と現在の状況についての御質問ですが、本町では令和4年度から出産・子育て応援交付金事業を実施しており、全ての妊婦及びゼロ歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、多様なニーズに即した必要な支援につなぐため、面談による伴走型相談支援を行っております。

また、面談実施後には一体的な経済的支援として、妊婦と乳児にそれぞれ1人当たり5万円の給付を行っており、令和5年10月末時点における給付件数は妊婦が33件、乳児が19件で、給付額は260万円となっております。引き続き子育て世帯に寄り添い、多様なニーズに即した効果的な支援が可能となるよう、町として柔軟な対応に努めてまいります。

2点目の町独自の出産祝いの創設についての御質問ですが、出産時にとどまらず、産前産後の家庭に対してどのような支援をすることが有効なのか、求められているニーズの把握に努め、検討してまいります。

次に、町で管理するAEDについての御質問にお答えいたします。

プライバシーを保護するためや、応急手当にも使用できる三角巾配備についての御質問ですが、三角巾の配備は、傷病者のプライバシー保護の手段として、また、止血や患部固定などの応急手当にも活用できると考えています。現在町が管理するAEDにつきましては、本庁舎や小・中学校など、町内の15施設に21台を来庁者や施設利用者などの救命措置のために設置しておりますが、三角巾は備え付けていない状況でございます。いざというときの救命活動におきましては、心肺停止状態となった傷病者に対し、できるだけ早い段階で心臓への電気ショックによる除細動を開始することで、生存率や社会復帰率を上げることにつながりますので、ちゅうちょせずAEDを使用できるよう、三角巾等の配備を進めてまいります。

以上で、松井由美子議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 空き家対策につきまして再質問をさせていただきます。

適正な管理をするように指導を行っているというふうに伺いましたが、指導に対してのこれまでの実績をお伺いいたします。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） それでは、これまでの実績ということで、令和4年度の実績について申し上げますと、適正管理をしていない所有者に対する指導が17件、そのうち所有者が対応した件数、補修が3件、解体が2件、合計5件ということでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 松井です。

指導されているということでございましたけれども、指導に対する対応件数が少ないと思うのですけれども、今後の対応はどのように考えていますか。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） これまで環境美化条例によって空き家対策を実施してまいりましたが、全国的に放置されている空き家が問題視されてくる中で、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特別措置法が施行されたところでございます。この特措法では適切に管理されていない空き家を特定空家に指定することができる等々、空き家に対する定義づけがなされておりまして、よりきめ細やかな対応が可能となつてございます。こういったことから、将来的にはこの特措法に基づく空き家対策に移行するというところで今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 松井です。

御答弁ありがとうございました。特措法に基づいて対応されるということですね。困難な案件もあるかと思いますが、早急に解決に向けて必要な対策を行うよう強く要望し、本件についての質問は終わります。

続きまして、産前産後の支援について伺います。

面談による伴走型相談支援を行っているとのことですが、面談はどのような方が行っていて、支援の内容はもう少し具体的にどのようなものがありますか。

○議長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

相談支援における面談は保健師が対応しております。産前産後の過ごし方や、産後の必要な手続、また、利用できるサービスなどの情報提供を行い、妊婦や家族に寄り添いながら、一緒に出産後の育児を主体とした生活の見通しを立てております。ほかにもメンタル面や育児に不安のある方、また、過去に上のお子さんで支援を要した方など、保健師等の専門的知見から支援が必要と判断した場合は、面談を積極的に推奨するとともに、必要な手続などに関する情報提供をなどの支援に努めております。支援内容といたしましては、出産直後においては、育児に係る不安の払拭やストレスの緩和を図るため、育児と一緒に利用するショートステイ、また、デイケアなどの産後ケア事業を実施しております。そのほか、乳幼児の発育状況に関する相談などは、保健師が随時個別に対応しており、個々のニーズや子育て時期の状況により支援の内容は多種多様となります。引き続き関係機関と連携を図りながら、子育て世帯に寄り添い、必要な支援につなげられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 松井です。

御答弁ありがとうございます。経済的な面とメンタル面の両方の支援をしているということとはよく分かりました。1点気になることがございます。面談は保健師が対応しているということですが、専門知識を持っているがゆえに指導的になってしまうというお声を九十九里町ではないんですが、ほかの自治体で聞いたことがあります。指導ばかりだと逆にストレスを感じてしまうことになると思いますが、面談ではどのような工夫をされていますか。

○議長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

○健康福祉課長（鶴岡正美君） お答えさせていただきます。

専門職に限らず、職員は相手のニーズを把握するために傾聴することを意識しておりますが、保健師は特に地域住民との信頼関係の構築に重点を置いて対処しております。妊娠期から出産、育児まで切れ目のない相談支援を行うには、何でも話せる関係性を築くことが重要であり、相談者にとってよき理解者となるだけでなく、状況に応じた適切なサポートを行う心強い存在として接することを心がけています。引き続き指導的な立場にならないよう配慮しながら、伴走型で世帯に寄り添い、誰もが安心して出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 松井です。

御答弁ありがとうございました。安心いたしました。今後も母子、家族が心身ともに安心して過ごせるように対応をお願いいたします。

続きまして、町独自の出産祝いの創設について伺います。

どのような支援をするのが有効なのか、ニーズの把握に努めていくと伺いました。ニーズの把握は重要だと思います。どのようにニーズを把握していくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村義則君） 社会福祉課長、古川紀行君。

○社会福祉課長（古川紀行君） お答えさせていただきます。

ニーズの把握、こちらにつきましては、子育て支援センターなどの親子が集まる機会を活用しまして、話しやすい環境の中で意見を集めていければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 松井です。

ありがとうございます。少子化対策の一環として、ぜひ町独自の出産祝いの創設に向けて前向きな御検討をお願いいたします。

最後に、AEDの三角巾配備について確認をさせていただきます。

先ほど町内で21台のAEDがあると伺いました。これは小・中学校やつくも学遊館や、町

で管理する施設全てに配備を進めていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

これから配備をするということではなく、今現在配備してあるというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えいたします。

三角巾の配備につきまして、この21台全てに三角巾等を配備するということで進めていきたいということで、先ほど町長が御答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（中村義則君） 3番、松井由美子君。

○3番（松井由美子君） 御答弁ありがとうございます。

町長の英断で実施を進めていただけるとのことで、感謝いたします。これは小さなことかもしれませんが、大切な命を救うために必要なことだと考えます。小さなことを一つ一つ積み上げていくことが、やがてよりよいまちづくりになると思います。本町でもAEDによって救われた方がいらっしゃると聞いております。突然の心肺停止はいつ発生するか分かりません。早急に三角巾の配備をしていただけるようお願いし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村義則君） 暫時休憩します。

再開は10時5分といたします。

（午前 9時55分）

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分）

○議長（中村義則君） 順次発言を許します。

通告順により、6番、原田教光君。

（6番 原田教光君 登壇）

○6番（原田教光君） 6番、原田です。

令和5年第4回九十九里町議会定例会における一般質問は私が最後であります。もうしばらくお時間を頂戴いたします。

私は、町民の皆様方の声を町政に届けることを使命としております。前向きで明快な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、議長の承認をいただきましたので、通告により一般質問させていただきます。

大項目1、農業振興について。

人口減少や高齢化、食習慣の多様化、また新型コロナウイルス感染症等の影響などにより、主食用米の需要が減少する中で、令和3年度の米価が大きく下落をいたしました。その後、令和4年産、令和5年産、米価は持ち直しの傾向にありますが、肥料や燃油等の生産資材価格が高騰し、高止まりをしております。稲作農業経営に深刻な影響を及ぼしております。

また、本年は記録的な猛暑に見舞われた令和5年産米は、品質を向上して収益を高めようと農家が最善を尽くしても、今夏の天候では品質低下による等級低下は避けられない状況がありました。農家は今後、肥料や燃料代を支払うことになります。生産資材等に苦しむ農家の経営に追い打ちをかけているような状況であります。

農林水産省の農業物価統計によると、2020年、令和3年を100とした場合、農業物価指数は今年8月時点におきまして、肥料は141、農薬は114と依然として高い数値を示しております。

また、来年度2024年産から飼料用米の転作助成が見直しされます。農林水産省は飼料用米の転作奨励について専用品種で作付拡大を進め、現行では新種に限らず収量に応じて10a当たり5万5,000円から10万5,000円を支払うが、令和24年産からは一般品種への助成を段階的に引き下げられます。このことは一般品種は主食用米に回帰しやすいということで、専用品種へと転換を促す狙いだというふうに思っております。このことを受け、東北のある産地では、専用品種への切替えで経営安定を目指すというところもあれば、一方では主食用米とコンタミ、いわゆる異品種混入であります。その懸念や栽培技術取得にかかる手間、肥料代の増加を考慮し、割に合わないという判断もございます。稲作農家は難しい判断を迫られることになります。

なお、千葉県内の22年産飼料用米の栽培は、9割が一般品種、主食用米の作付となっております。また、本年1月から2月にかけて実施されました農業者向け原油価格物価高騰対策緊急支援は、近隣行政に先駆けて実施していただき、また、小規模農家にも支援が行き届き、農家の皆さん方は大変喜んでおりました。

そこで、お伺いします。①としまして、主食用米の生産目安に対して実績はどうか。②といたしまして、主食用米と飼料用米の作付における前年対比はどうか。③としまして、今後の飼料用米への転換をどのように取り組んでいくのか。④再度の支援として、原油価格・物価高騰対策緊急支援はどうかということであります。

次に、大項目 2 番であります。小・中学校施設について。空調設備について。

小学校及び中学校の空調整備については、学校は教育を行う場のみならず、児童・生徒が長時間過ごす生活の場であることから、施設の充実が必要不可欠だと思っております。空調整備は全教室の整備が既にされていると思っておりましたが、音楽室や特別教室には整備がされていないと先日お聞きをいたしました。近年の猛暑に起因する熱中症を予防しつつ、適正な学習環境を確保するため、特別教室への空調設備についても早期に対応していく必要があると考えます。

そこでお伺いします。音楽室や特別教室に空調設備を整備すべきと思いますが、どうかと。

次に、大項目 3 番目であります。洋上風力発電について。

現在、国は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関わる海域の利用の促進に関する法律に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域として、千葉県銚子沖を含め 8 か所が指定されております。また、促進区域の候補となる有望な区域として 5 区域が選定され、その一つに九十九里沖が選定をされておるわけであります。この経過については、令和 4 年 4 月に千葉県を通じて国に情報提供し、同年 9 月 30 日に洋上風力発電の整備を進める有望な区域として国に選定されました。九十九里浜沖の洋上は風資源に恵まれ、洋上風力発電事業を導入する適地としてそのポテンシャルは高く評価されておまして、この事業は風力を利用した地域再生可能エネルギーの導入により、カーボンニュートラルの実現だけではなく、漁業をはじめとした地域産業の振興や新たな産業の創出、雇用の拡大など、九十九里地域の活性化に大きな効果が期待できると思います。

なお、有望な区域として国に選定されてから 1 年以上経過しております。

そこで伺います。①導入に向けての働きかけ及び進捗状況について、②としまして、この事業に対する町長の考え方、③としまして、今後のスケジュールについて。

次に、大項目 4 であります。町バスについてであります。

町バスは老朽化により安全性を重視しての更新の計画を立てていただきましたが、令和 5 年度予算計上しておりますが、本年度も購入が厳しいとのことであります。2 年間を経過しようとしております。また、現町バスについても老朽化による故障が多いと聞いております。

町バスを利用している各種団体等々についても大変不自由をかけているというふうに思います。

そこでお聞きをいたします。①購入に向けた進捗状況について、②町バスが故障等により使用できないが、今後の対応について。再質問につきましては自席にて行います。

よろしくお願いします。

○議 長（中村義則君） 原田教光議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、浅岡厚君。

（町長 浅岡 厚君 登壇）

○町 長（浅岡 厚君） 原田教光議員の御質問にお答えいたします。

なお、小・中学校施設についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしくお願いします。

それでは初めに、農業振興についての御質問にお答えいたします。

1点目の主食用米の生産目安に対し実績はどうかとの御質問ですが、千葉県農業再生協議会より示された本町の令和5年産主食用米の生産目安420h aに対しまして、作付面積は467h aとなっております。

2点目の主食用米と飼料用米の作付における前年対比はどうかとの御質問ですが、令和5年産における主食用米の作付面積は467h aであり、令和4年産の作付面積397h aに対しまして70h a増の対前年比117%となっております。

また、令和5年産飼料用米の作付面積は58h aであり、令和4年産の作付面積95h aに対しまして37h a減の対前年比61%となっております。

3点目の、今後の飼料用米への転換をどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、国や県による飼料用米の支援制度は、主食用品種は交付単価が引き下げられる傾向にあり、専用品種は交付単価が据え置かれている状況です。このことから、本町でも専用品種への作付転換が必要と考えております。

今後も飼料用米への転換について、農業者及び集荷団体と連携を図り、情報を共有しながら推進してまいります。

4点目の、再度の支援として原油価格・物価高騰対策緊急支援はどうかとの御質問ですが、現在、町における再度の支援は予定しておりませんが、千葉県において千葉県農業用生産資材価格高騰緊急支援事業が実施されていることから、広報やホームページによる周知を図っております。今後も農業経営体の営農継続や生産拡大に向けて、国や県の支援制度に注視し

てまいります。

次に、洋上風力発電についての御質問にお答えいたします。

1点目の導入に向けての働きかけ及び進捗状況についての御質問ですが、九十九里沖は洋上風力発電事業を実施する区域である促進区域の候補として、令和4年9月30日に国から有望な区域として選定されたところです。町といたしましては、促進区域の指定に向け、県に対し協議会の早期設置について働きかけを行ってまいりましたが、いまだに設置に至っていない状況でございます。

2点目の、この事業に対する町長の考え方との御質問ですが、洋上風力発電の導入により、地域産業の振興や新たな産業の創出、雇用の拡大、交流人口の増大などによる地域の活性化が期待されることから、この事業の導入に向け、国・県への要望を含め積極的に取り組んでまいります。

3点目の今後のスケジュールについての御質問ですが、今後のスケジュールといたしましては、国により促進区域の指定に向けた協議会が設置された後に、促進区域の決定、その後、国により公告、縦覧が行われ、公募による事業者選定へと進んでいくこととなりますので、町としましては一刻も早い協議会の設置を強く要望するとともに、今後の動向を注視してまいります。

次に、町バスについての御質問にお答えいたします。

1点目の購入に向けた進捗状況についての御質問ですが、町有バスにつきましては、令和5年度一般会計予算に、その更新に係る経費につきまして歳出予算を計上したところでございます。しかしながら、令和5年度がスタートし、町有バスの更新に係る予算の執行手続きを進めてまいりましたが、購入を計画していた自家用中型バスにつきましては、保安基準の変更等に伴い出荷停止という状況になっておりました。その後、定期的に製造会社に確認してまいりましたが、現在もこの状況につきましては進展しておらず、このため、今年度中に町有バスを更新することが見込めないところでございます。

2点目の町バスが故障等により使用できないが、今後の対応についての御質問ですが、現在使用している町有バスにつきましては、令和5年8月、走行中に故障し修理が必要となっております。しかしながら、修理箇所の部品が製造中止で、この部品を新たに製造する場合には調達時期が未定とのことからバスの復旧ができない状況でございます。このため、町が実施する業務、事業におきまして、バスの使用が必須となる場合には、バスの借りに係る予算措置を講じて対応することとしております。

以上で、原田教光議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 教育長、藤代賢司君。

（教育長 藤代賢司君 登壇）

○教育長（藤代賢司君） 原田教光議員からの御質問のうち、私からは小・中学校施設についての御質問にお答えいたします。

音楽室や特別教室に空調設備を整備すべきと思いますがどうかとの御質問ですが、これまで全小・中学校で普通教室及び音楽室に空調設備を整備いたしました。他の特別教室につきましては一部の整備にとどまっている状況です。熱中症が心配される時期につきましては、空調が整備されている空き教室を利用して事業を行うなど、各学校において状況に合わせた対応が図られております。

また、今年度から各小・中学校にスポットクーラーと大型冷風機を2台ずつ整備し活用しておりますことから、現段階では追加整備の具体的計画はございません。引き続き各小・中学校と連携し、状況に合わせた対応を図ってまいりますので御理解くださるようお願い申し上げます。

以上で、原田教光議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） 1番の農業振興について再質問させていただきます。

①についてであります。九十九里町の令和5年度主食用米作付は、生産目安を大きく上回り、また、生産調整である飼料用米作付は大きく減少したことが先ほどの町長答弁にて確認をさせていただきました。この水稻生産の実績及び取組状況の傾向から、今後の稲作経営について町の考えをお聞きいたします。

○議 長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） お答えさせていただきます。

今後の稲作の町の経営方向でございますが、先ほど原田議員からもございましたとおり飼料用米の国・県による補助額が減少していることに加えまして、専用品種への作付転換を定着させるため、国の支援のうち戦略的作物が来年度から主食用品種の支援額を現在10a当たり8万円から毎年5,000円ずつ引き下げ、令和8年度には6万5,000円に減額されます。これは需給動向次第で主食用米に戻りやすく、転換後の定着性が低い主食用品種から専用品種を基本とする本来の支援体系転換を推進するという国の方針によるものでございます。

このように国の政策が専用品種への転換を図っていることから、今後、町の方針につつま

しても、飼料用米の施策につきましては需要価格の安定した専用品種に転換するなどの検討が必要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） ③今後の飼料用米についてということで再質問させていただきます。

今後の飼料用米については、専用品種により転換とのことですが、先ほど話をさせていただいたように簡単ではございません。主食用米に専用品種への混入懸念、栽培技術、手間、肥料代増加等を考えると判断が難しく、また、そのような中で飼料用米の町単独支援金については、近隣行政に遅れまして令和4年度新設、令和5年度に増額もいただきました。山武郡市の山武郡の中では、単独支援金は残念ながらワーストであります。このことも飼料用米作付減少の要因の一つではないかと思っております。

そこで、飼料用米支援金の増額についてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） お答えさせていただきます。

昨年度に対しまして町の飼料用米の作付面積は減少したところでございます。町の単独支援分、水田利活用自給力向上事業補助金につきましては、令和4年度に10a当たり4,000円で支援を開始し、今年度7,000円に増額したところでございます。議員おっしゃるとおり金額は郡内では低位にあるところでありますが、今年度の郡内での飼料用米の作付面積を見ますと、全ての市町村の作付面積が前年に対して減少していることから、減少した理由としては、国・県の支援額の減少が大きな要因であると考えているところでございます。

今後の町単独事業であります補助事業につきましては、町長答弁にもございましたとおり、町も専用品種の転換を図る必要があるのではないかと考えておるところでございますが、今後、国・県の動向、飼料用米の作付状況等を見極めながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） ④の再度の支援について再質問させていただきます。

千葉県の高騰対策支援として、千葉県農業用生産資材価格高騰緊急支援事業については承知をしております。ただし、この支援は対象者が限定されております。多くの中小の規模の農家は非該当者が多く利用できません。そのような農家に対する支援をどのように考えてお

りますか。

○議 長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、千葉県における農業用生産資材価格高騰緊急支援につきましては、交付対象者につきましては、生産性に取り組む農業者のうち、個人事業主の場合は原則として青色申告を行っている場合、また、直近決算における種苗費、農具費、農薬衛生費、諸材料費の生産資材が20万円以上の場合などという限定された条件が付与されておるところでございますが、今後の町の支援としましてですが、昨年、先ほど議員からお話ございました、原油価格・物価高騰対策緊急支援事業につきましては実施しました。事業費、事務費合わせましてこちらはおよそ1,600万ほど支出してございます。その財源は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して行っております。今後、このような同様な支援につきましても、国の交付金等の活用が必要であると考えておりますので、国の重点支援交付金などの動向に今後十分注視してまいりたいと考えてございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） ただいまの答弁の再々質問というふうになると思いますが、千葉県の高騰対策支援の非該当向けに、中小の規模の農家に対してどうかという形の中で国の支援金が必要ではないというようなお話でございましたけれども、町独自としてもこういうことは必要だろうと思いますので、十分ひとつ検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議 長（中村義則君） 農林水産課長、篠崎肇君。

○農林水産課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、昨年と同様な支援の場合には、先ほど申しましたとおり1,600万円以上の財政が必要となってございます。この辺、町財政部局等とも協議しなければならない部分ではございますが、町単独での支援は困難であると考えてございますので、国の支援状況について注視してまいりたいと考えてございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） まとめといたしまして、農業者支援について、農家の経営は資材価格が上昇し厳しい状況が続いております。この生産資材高騰は背景から長期が予想されております。また、農産物は費用、コストを価格で転嫁できればよいのですが、現在のところできません。生産現場では敏速かつ実効性のある対策が求められ、農業経営に直接届く施策を望んでおります。今後も農業経営の安定と生産意欲の向上につながるよう、飼料用米の継続的

生産拡大に向けて、町単独支援金が近隣自治体と格差を生じないように改善し、増額を強く希望いたします。

また、千葉県の高騰対策支援から残念ながら非該当の中小農家の支援についても十分検討いただけるよう、再度よろしくお願いをしたいと思います。

次に、大項目2の小・中学校施設について再質問をさせていただきます。

空調が整備されている空き教室を利用されたことは大変結構なことであります。しかしながら、特別教室において一部整備がされていないとのことですが、当然に児童や生徒から、父兄から要望等はあったかと思いますが、どのような理由で整備されなかったことを説明いただきたいと思います。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏈田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鏈田貴賜君） お答えさせていただきます。

近年の地球温暖化に伴い、平成30年11月に九十九里町教育施設空調設備導入計画を作成いたしましたし、令和元年度に施行いたしました各学校の空調設備であります。計画の中で、事業内容として原則町内の小・中学校の普通教室への空調導入を図るための必要な工事としてまいりました。教育委員会といたしましては、普通教室となっていたものの7月、9月の暑さ対策を考慮し、最低限の一部特別教室の設置を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） 再々質問になります。学校により特別教室の空調の設備があつたりなかったりということもあるようであります。これは不公平なことだというふうに思います。適切な学習環境を確保することが必要です。早急に対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏈田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鏈田貴賜君） お答えさせていただきます。

もちろん全ての特別教室に空調設備が設置されることになれば一番いいことだとは考えますが、各学校からは、設置した空調設備で空き教室等を利用して対応ができているというような回答を得ておりますので、未整備の特別教室の整備予定は今のところ教育委員会では計画してございません。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） この項のまとめとしまして、昔では考えないような猛暑日が続くようになりました。空調のない部屋で過ごすことは熱中症などのリスクがあります。汗をかきながら勉強に集中することもできません。また、学校により不公平なことがないように十分配慮し、環境の整備を実施していただきたいというふうに思います。

また、新校舎建設計画の話もあるようでございますが、まさかそれまで待てということはないと思いますが、申し添えます。なお、県では、公立高校の特別教室における空調整備を計画的に進めるというような方針が立てられて、一部では予算化もされておるということもお聞きします。この関係についてはよろしくお願いをしたいと思います。

次に大項目3、洋上風力発電についての関係ですけれども、先ほどこの事業に対する町長の考え方についてお聞きをいたしました。この事業による効果を最大限に活用し、持続可能なまちづくりに取り組むとのことであります。この事業の実現は町の将来に大きく関わることであります。どうか今後もこの事業が早期に実現できますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

再質問を行います。導入に向けて、次は有望な区域として国から指定を受けられるかどうか。そのことに対して、町は国や県に対して具体的にどのような働きかけをし、努力をされてきたのか。説明いただきたいと思います。

○議長（中村義則君） 商工観光課長、古関保君。

○商工観光課長（古関 保君） お答えさせていただきます。

県への働きかけとしましては、担当課としましては再三にわたり早期の協議会の設置をしていただくよう県に要望しております。また、本年10月には町長自ら足を運び、早期に協議会の設置について強く要望しております。

以上です。

○議長（中村義則君） 6番、原田教光君。

○6番（原田教光君） ①、③の再質問ということになります。

有望な区域として九十九里沖の区域が選定されましたが、その区域の対象の行政とは、またその行政間の連携は図られておるかどうか、教えてください。

○議長（中村義則君） 商工観光課長、古関保君。

○商工観光課長（古関 保君） お答えさせていただきます。

行政間の調整ということは、県、こちらのほうが中心になって協議のほうを進めておりますので、九十九里町としては他の自治体との協議というのは行っておりません。

以上です。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） 九十九里沖の区域、とは九十九里町、山武市、横芝光町ということになろうかというふうに思います。連携して県のほうにということも効果があると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まとめとして、洋上風力発電は主力電源化の切り札として位置づけられており、再生可能エネルギーの中でも高い関心が寄せられております。しかしながら、洋上風力発電事業を取り巻く環境については、他地区の問題、洋上風力発電事業に関わる不正問題、物価高騰等により厳しい状況であることは認識をしております。しかしながら、この洋上風力発電事業は九十九里町にとって、地の利を生かした事業、千載一遇のチャンスであると思います。今後とも九十九里沖の区域内の近隣行政とひとつ連携を図りながら、実現に向けて努力いただきたいというふうに思います。

次に、大項目 4 の町バスについてであります。

購入遅延の理由についてはお聞きしましたが、現実問題としまして、2 年間にわたり購入されず、また、今後の新車購入時期の計画も立たない状況下であり、新車購入だけでなく中古車の購入あるいはリース契約等の代替案の検討はされているのかどうか、お聞かせください。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

今、原田議員が御指摘のとおり、新車購入につきましては、今、めどが立たないところでございます。中古等の購入等々につきましても今後の検討課題とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） ただいまの質問の関係は、①に対しての関係でありまして、再質問させていただきます。

それこそ 2 年間の長きにわたり予算執行がされなかったこと、これは大変残念に思っております。再質問の新車、中古車、リース等代替の件、具体的にはいつまでに決断されるのかお聞かせいただきたい。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

具体的にいつかという御質問かと思いますが、新車購入につきましては、今、先ほど町長からも説明があったとおり、型の発表が見込めない状況であります。そうすると、当然来年度の予算計上に向けまして見積もりも取れない状況ということになりますので、ここに付きましてはしばらく時間が必要なのかというふうに考えております。

また、中古での購入ということにつきましても、そのやり方については検討しなければならないというふうに考えております。また、リースということで、来年度、新車の購入が見込めないということになりますと、バスの使用につきましては借り上げ等で予算を講じるということを考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） ただいまの質問については、新車はあくまで追求していくのか、それとも中古なのかどうなのかと、そういったものの決断というものをきちっと示していただきたい。その関係の中で今お話をさせていただいたわけでございます。どうか具体的な日にちというか期限を設けて決断されたいというふうに思っております。

それでは②に対しまして再質問させていただきます。

現町バスは、8 月より故障のため走行できないとのことであります。この対応として、都度バスを借り、かかる予算措置を講じているとのことであります。この間、現在までバスの借用の状況を教えてください。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

8 月にバスが故障してから現在まで、各課、関係する課、使用をしている課から直接財政措置の相談は今のところ受けておりません。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） ただいまの関係で再々質問です。

受けておらないということは使用していないということだと思いますけれども、このバスをほかから借用した場合、かかる予算措置を講じることを各課の担当者は理解をしておりますか。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

現状の町有バスが故障しているという状況につきましては、これは各課に連絡しているという状況でございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） 故障しているということじゃなくして、かかる予算措置を講じますよと、借用した場合、予算措置を講じますよということを各課の担当者は理解していますかという問いでございます。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） お答えさせていただきます。

壊れているという状況が分かっているということになりますので、その対応策として必要があれば予算の相談に応じるということは伝えてありますので、理解しているというふうに私どもは確認しております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 6 番、原田教光君。

○6 番（原田教光君） ひとつみっちりとして理解をしていただけるようお願いをしたいというふうに思います。

まとめといたしまして、町バスは老朽化に伴い、安全性を重視し、方針の決定がされ、予算計上し、2 年間執行されず、結果として残念ながら新車購入の実現ができませんでした。また、現町バスが一時的な故障であれば利用者もやむを得ないと思いますが、そうではなく、修理もできず復旧が見込めない状態であることを知れば、その対応も変わってくるというふうに思います。また、費用はかかりますが、都度、業者よりバスの借用をし対応していき、新車購入を前提に今後も待ち続けるのかどうかということについては、重々ひとつ早い中の決断をお聞きしたいというふうに思います。よろしくお聞きしたいと思います。

私からの質問はこれにて全て終了といたします。ありがとうございました。

◎日程第 2 休会の件

○議 長（中村義則君） 日程第 2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

12 月 5 日は議案調査のため休会としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 長(中村義則君) 異議なしと認めます。

よって、12月5日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 長(中村義則君) 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

12月6日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前10時50分

令和 5 年第 4 回九十九里町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 5 年 1 2 月 6 日（水曜日）

令和5年第4回九十九里町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年12月6日（水）午前9時37分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）
議案第 2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 3号 令和5年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 4号 令和5年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 5号 令和5年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 2 議案第 6号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 8号 財産の取得について

出席議員（14名）

1番	小野谷 元 伸 君	2番	阿 井 賢 一 君
3番	松 井 由美子 君	4番	西 村 み ほ 君
5番	小 川 浩 安 君	6番	原 田 教 光 君
7番	鑓 田 貴 俊 君	8番	中 村 義 則 君
9番	古 川 徹 君	10番	内 山 菊 敏 君
11番	善 塔 道 代 君	12番	細 田 一 男 君
13番	高 橋 功 君	14番	谷 川 優 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	浅 岡 厚 君	教 育 長	藤 代 賢 司 君
総 務 課 長	篠 崎 英 行 君	企画政策課長	羽 斗 伸 一 君
財 政 課 長	鈴 木 桂 君	税 務 課 長	川 島 常 嗣 君
住 民 課 長	鵜 澤 康 子 君	健康福祉課長	鶴 岡 正 美 君
社会福祉課長	古 川 紀 行 君	農林水産課長	篠 崎 肇 君
商工観光課長	古 関 保 君	まちづくり 課 長	作 田 延 保 君
会 計 管 理 者	小 森 克 彦 君	ガ ス 課 長	山 口 義 則 君
教 育 委 員 会 教 務 局 長	鍵 田 貴 賜 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	木 原 隆 行 君	書 記	鈴 木 克 奈 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時37分

○議 長（中村義則君） ただいまの出席議員数は全員です。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（中村義則君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和5年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和5年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和5年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議 長（中村義則君） 日程第1、議案第1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）、議案第2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）、議案第3号 令和5年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第4号 令和5年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 令和5年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第1号から議案第5号までについて、順次提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

（提案理由説明）

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鏑田貴賜君。

（提案理由説明）

○議 長（中村義則君） 住民課長、鶴澤康子君。

（提案理由説明）

○議 長（中村義則君） 健康福祉課長、鶴岡正美君。

（提案理由説明）

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関連する場合は、これを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、阿井賢一君。

○2番（阿井賢一君） 2番、阿井賢一です。8月に議員になったばかりなので、分からないのでちょっと教えてください。

6款商工費、利益還元……

○議長（中村義則君） ページ数言ってもらっていい。

○2番（阿井賢一君） すみません。10ページです。10ページの6款商工費、利益還元164万2,000円ってありますけれども、この利益還元のシステム、内容を教えてください。

○議長（中村義則君） 商工観光課長、古関保君。

○商工観光課長（古関 保君） お答えさせていただきます。

いわしの交流センター指定管理の募集の際に、現指定管理者から利益還元について提案があったものを採用しております。内容につきましては、いわしの交流センターの指定管理に関する協定書第33条で定めており、収支状況の報告に基づき、算定した収入から支出額を減じた余剰金の額が収支計画に定める目標額以上の利益があった場合、その20%を納付することとなっております。

令和4年度につきましては318万3,000円の目標額、それを超えた20%ということで納めていただくことになっております。

以上です。

○議長（中村義則君） 2番、阿井賢一君。

○2番（阿井賢一君） ということは、海の駅がもっともっと人が集まれば収益が出ると、そうすればもっと還元ができるということによろしいですか。

○議長（中村義則君） 商工観光課長、古関保君。

○商工観光課長（古関 保君） そのとおりです。ただ、今回令和2年度、3年度、そこについてはコロナの影響で収益が上がらなかったと。今回初めてコロナ明けということで収益が上がったので、今回が初めて納付となっております。

以上です。

○議長（中村義則君） ほかにございませんか。

14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 14番、谷川です。

11ページの款8 消防費、今回出勤回数の変更に伴って234万6,000円の消防団員報酬という
ことで出ていますけれども、これは大体1人にとすると幾らぐらいになるんでしょうね、団員
報酬。

○議 長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） お答えさせていただきます。

今回の補正予算234万6,000円については、団員報酬ではなく団員の出勤報酬となります。
以上です。

○議 長（中村義則君） 14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） すみません、これ出勤することによってのお金ということいいん
ですよね。そうすると、大体1人幾らということではないんだ。ちょっと私も消防団の報酬
について詳しいことが分からないので、教えてください。

○議 長（中村義則君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） 団員の出勤報酬ということになりますので、それぞれ訓練内容、
出勤内容、時間によって金額が変動してまいります。

今回の補正の234万6,000円につきましては、当初予算時、まだ新型コロナウイルスの影響
により活動自粛ということで、様々な訓練を抑えてでの予算要求とさせていただいたところ、
5月から5類に変更されたことに伴いまして、各訓練活動、内容等の制限を解除し、通常の
活動に戻した関係により増額となるための補正予算です。

なお、火災件数等の増加もここに影響しております。

以上です。

○議 長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 11番、善塔です。

11ページ、9 款教育費、給食費事業特別会計というか町単独で816万8,000円、本当にあり
がたいことです。ありがとうございます。

ちょっとお伺いしますけれども、こちら一般財源でここへ来ているのかなと思ったんです
けれども、物価高騰対応重点支援地方交付金、国から来ているので同じ金額がここに入って
きていましたけれども、これを見込んでやったのか。ちょっとここが、これは地方交付金が
いつ入ったのか、ちょっとこのところが分からないので教えていただきたいと思います。

もう一点は、10款災害復旧費、災害復旧工事ということで説明してくれたのが台風で崩れた道路を復旧するということだと思うんですけども、場所を言ってくれていたのかなって、ちょっと聞き漏れて、もし言ってあったらすみません、聞き漏れたのかなと思うんですけども、場所を教えてくださいたいと思います。また、何か所なのかも教えてくださいたいと思います。

○議長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

9 款の学校無償化に係る816万8,000円ですが、これについては私ども教育委員会といたしましては子供たちのため、保護者負担軽減のために実施した事業でございます。補正予算上程させて計上させていただいたところでございますが、臨時交付金につきましてはその後のお話でございます。初めから私ども臨時交付金を当てにしてこの事業を開始したところではございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（中村義則君） まちづくり課長、作田延保君。

○まちづくり課長（作田延保君） それでは、私からは災害復旧についてお答えをさせていただきます。

初めに、概要でございますが、台風13号による大雨の影響によって、道路の路肩部分から雨が浸透し、自立型の柵渠が土圧に耐えられずに約35mにわたり田地に倒壊したというものでございます。

御質問の場所でございますが、これは真亀丘の地先にあります分譲地内にある道路ということになります。現在、コーンを設置をいたしまして安全対策を講じておりますが、幅員が5mあって交通量も少ないということで、通行に大きな支障はございません。

以上でございます。

○議長（中村義則君） 11番、善塔道代君。

○11番（善塔道代君） 答弁ありがとうございます。

確かに給食費のほうは、私もこの重点支援交付金が入るか分からないのに、本当に補正予算が出たときすごいなって、町本当にやってくれてありがたいなって思っていたら、今日ちょっと同じ金額でこれが出たものだから、ちょっとそこでお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

復旧のほうもありがとうございます。1か所ということでよろしいんですね。住民さんの被害がなければ一番いいので、早急にやっていただきたいと思います。よろしく願い

たします。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

12番、細田一男君。

○12番（細田一男君） 12番、細田です。

1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、本冊9ページ、款19繰入金、2項の基金繰入金、1節の財政調整基金繰入金、補正前は3億2,700万、補正はマイナスの1億6,600万。先ほど説明の中で、財政法で剰余金が出たらその剰余金の2分の1を積み立てると。補正前は3億2,000万をこれ予算化して3億2,000万、前年度と対象して3億2,000万を予算化した、その結果が補正でマイナス1億6,000万になったと。偶然かもしれないですけども、3億2,000万で補正がマイナス1億6,000万、残りが1億6,000万が繰入金になると。それは2分の1の計算でいいのかな。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） それでは、ただいまの細田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今の点について少し先に説明した2分の1を積み立てるという部分と、まず9ページの20款繰越金を見ていただけるとちょっと分かりやすいかと思うので、順番に説明をさせていただきます。

ここで前年度繰越金ということで補正額3億6,987万2,000円、計で4億2,987万2,000円というふうになっております。これは令和4年度の一般会計の実質収支が4億2,987万2,000円であったということで、それを繰入れということでまず繰越金をここで編入するということろでございます。2分の1の積立てにつきましては、これは今度歳出のほうに行きまして、この4億2,987万2,000円のうち、その2分の1に下らない額ということになりますので、歳出のほうで積立てのほうになりまして、歳出のほうにつきましては11ページの基金費2億1,500万円ということになって、これが2分の1を下らない額というところでこれを積み立てるということになります。さらに繰入金のマイナス1億6,681万1,000円で、もともとは3億2,724万8,000円、これ補正前はこれだけあったということは、この3億2,724万8,000円というものにつきましては、当初予算で足らなかった分が3億円分、まず繰入金ということで一般会計から出しました。その後補正予算でまた足らず前がありましたので、2,700万円ほど補正していた、その後、今回の補正につきましては歳入歳出で差が出て、1億6,681万1,000円マイナスできるということになっているという状況でございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 私のほうは、議案第4号の後期高齢の補正予算について、ちょっと1点だけお伺いします。

ページ4の歳出で、たしか追加納付ということで補正額が132万8,000円と、款2の後期高齢者医療連合納付金ということで132万8,000円が追加納付されていますけれども、これはいわゆる後期高齢に移行した人の人数なのか、この132万8,000円の補正額について、ちょっと説明をお願いします、分かれば。

○議 長（中村義則君） 住民課長、鵜澤康子君。

○住民課長（鵜澤康子君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

歳出、補正額の132万8,000円につきましては、令和4年度、一旦締めたところの後の出納閉鎖期間において収入となった保険料を後期高齢者医療のほうに追加納付するものでございます。

以上です。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

12番、細田一男君。

○12番（細田一男君） 12番、細田です。

給食費の問題。先般の初日の中で、町長の英断により本町も給食費無償化へ取り組んでいただいと。今800万が計上されているんだけど、先般の質問の中で、ゼロ歳児を家庭で養育されている家庭には給食費は、こども園の中で平均化とか平らじゃないからそこまで補助できないと。強いて言えば、今回この800万を一般財源から町負担で無償化したと。

今まで私を含めていろんな議員さんから、給食費無償化に向け取り組んでくれって、その前の町長あたりから我々もお願いしていたんだけど、そのときの答弁は、町で給食費を無償化にすると文部省からの補助金がもらえないからできないという答弁があったんだけど、それは運営費に対しての補助金なのか給食費に対する補助金なのか。ここに載ってい

るんだけれども、3,000万ぐらいもらっているのかな、受託事業ということで。それが今回2,000万ぐらいに減っているんだけれども、そういう補助金がもらえなくなっているのか。今回無償化にすると、そういう補助金がもらえなくなるのか、それはまた別にもらえますってことなのか、その点お聞きしたいんだけれども。

○議 長（中村義則君） 教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） お答えさせていただきます。

給食事業特別会計の4ページにございます5款諸収入、1目の給食受託事業収入でございますが、こちらにつきましては保護者の負担金の金額でございます。補助金という名目ではございませんので、各保護者が給食費を払っていただける総額が、こちらは1月から3月まで不要になるということでマイナスをしてあるものでございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） 12番、細田一男君。

○12番（細田一男君） その点は分かったんだけれども、先ほど申し上げた無償化でこども園に行っているゼロ歳児から3歳までかな……

（「8か月」と言う者あり）

○12番（細田一男君） 8か月。そういう子供たちは、家庭で見える人にはそういう平均にならないのでできないという答弁だったんだけれども、しつこいあれなんだけれども、じゃ今まで過去何年かに給食費を未納の家庭がありますよね。今回、先ほど朝、企画財政から説明されたんですけども地方創生臨時交付金、この中にも給食費に対して予算化しているんですけども、今まで未納であった、まだ未納の人もいると思うんですよ。その人たちも無償化になってこういう支援が要ると、その人たちも支援は行くわけですよね。そうすると、支給されていくあれが、例えば未納のあった人はそのままで終わって、今度は新しくこういう支援が行けるということは、未納のままでそのままにしている人たちは未納のままで済んじゃうわけでしょう、もうこの無償化になれば。

○議 長（中村義則君） 細田議員、質問、もう少し簡潔にお願いします。それに、これ給食費の今の質問が方向性のほうがちょっと変わっていますので、質問をもう少しまとめてもらってに対してお願いできますか。

教育委員会事務局長、鍵田貴賜君。

○教育委員会事務局長（鍵田貴賜君） 今出ました御質問について、教育委員会部局の答弁についてお答えさせていただきたいと思います。

今現在滞納されている児童・生徒、卒業生が14名、今現在もいらっしゃいます。なお、在校生といたしましては、今現在13名いらっしゃいます。このまま滞納している今在校生の13名については、滞納しているということについては今後給食の無償化補助の対象となるかといえますと、対象とはなりません。しかしながら、対象にならないという中においても、救う手だてといたしましては、滞納している在校生13名の御家庭、保護者に納付誓約をいただきまして、そういった誓約をしていただいた児童・生徒に関しては無償化を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算の質疑を終わります。

これより一般会計補正予算及び特別会計補正予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 令和5年度九十九里町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 令和5年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

議案第３号の採決をいたします。

議案第３号 令和５年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議案第４号の採決をいたします。

議案第４号 令和５年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

議案第５号の採決をいたします。

議案第５号 令和５年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第２号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は10時40分といたします。

（午前１０時３０分）

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３９分）

◎日程第２ 議案第６号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中村義則君） 日程第２、議案第６号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改

正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

税務課長、川島常嗣君。

(提案理由説明)

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、谷川優子君。

○14番（谷川優子君） 14番、谷川です。

これは出産時における保険料負担の軽減だと思うんですけども、この未就学児の均等割保険料の軽減制度の導入ではない。これは出産時のだけですか。これ具体的にどのくらいの負担軽減というふうになるんでしょうね。

○議 長（中村義則君） 税務課長、川島常嗣君。

○税務課長（川島常嗣君） それでは、回答いたします。

単胎妊娠を例に申し上げますと、1年間の国民健康保険料の12分の4乗じた額が免除となります。所得割額につきましてはそれぞれ被保険者について金額が異なりますが、均等割額は40歳未満の方ですと医療分が1万9,000円と後期支援分が1万1,000円で3万円となり、免除額は医療分が6,334円、後期支援分が3,667円とそれぞれ4か月分の合計1万1円が免除額となります。

また、40歳以上の方は医療分が1万9,000円と後期支援分が1万1,000円、それに介護分1万3,000円が加わり4万3,000円となり、免除額は医療分が6,334円、後期支援分が3,667円、介護分4,334円とそれぞれ4か月分の合計1万4,335円が免除額となります。

以上です。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第6号 九十九里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村義則君) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(中村義則君) 日程第3、議案第7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、古川紀行君。

(提案理由説明)

○議長(中村義則君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(中村義則君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(中村義則君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第7号 九十九里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君

の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議 長（中村義則君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第8号 財産の取得について

○議 長（中村義則君） 日程第4、議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

議案第8号について、提案理由の説明を求めます。

財政課長、鈴木桂君。

(提案理由説明)

○議 長（中村義則君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、古川徹君。

○9番（古川 徹君） 9番、古川徹です。

今、課長のほうから一般入札ということで2者ということでお聞きをしましたけれども、もう1者、どのぐらいの金額の差があったのかなということをちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○議 長（中村義則君） 財政課長、鈴木桂君。

○財政課長（鈴木 桂君） まず、1者、千葉トーハツ商会につきましては、ただいま取得金額については説明したとおりです。もう1者につきましては、税込みで約2,760万円ほどの応札があったというところでございます。

以上でございます。

○議 長（中村義則君） ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（中村義則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第8号 財産の取得についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（中村義則君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前10時55分)

○議長（中村義則君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎閉会の宣告

○議長（中村義則君） 以上で今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第4回九十九里町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時00分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 中 村 義 則

署 名 人 阿 井 賢 一

署 名 人 内 山 菊 敏